

教育委員会の点検・評価に関する報告書

対象年度 平成 22 年度

守口市教育委員会

平成 23 年 9 月

目次

I 教育委員会の点検・評価 1

(1) はじめに

- ①点検・評価の趣旨
- ②点検・評価の対象
- ③点検・評価の方法
- ④点検・評価の構成

(2) 守口市教育委員会の組織・構成

- ①教育委員名簿
- ②教育委員会事務局組織の概要

(3) 守口市教育委員会の活動状況

- ①教育委員会会議の開催状況及び審議案件
- ②教育委員の活動状況
- ③教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信について

II 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育の目標

「学び力」の向上と地域に根ざした学校園づくり

【基本方針1】

学力を伸ばす ～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～ 6

- 学ぶ意欲の向上
- 言語力の育成
- 家庭での学習習慣の確立
- 支援教育の充実
- 幼児教育の充実

【基本方針2】

心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～ 16

- 人権教育の充実
- 心の教育の充実
- 生徒指導の充実
- 進路指導の充実

【基本方針3】

命を守る ～たくましく生きる健康・体力づくりとエンパワメント～ 23

- 健康・体力づくりの推進
- 子どものエンパワメントと心のケア
- 安全・安心な環境の整備

【基本方針4】

学校力を高める ～明確なビジョンを共有した学校運営と教職員の資質向上～29

- 学校運営の改善
- 多様な人材の活用
- 教職員の資質向上・研修の充実
- 新学習指導要領への取組み

社会教育の目標

文化・スポーツの振興と生涯学ぶことのできる地域社会づくり

【基本方針1】

生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～38

- 生涯学習の推進
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 文化活動の推進

【基本方針2】

人と人・人と社会をつなぐ ～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～47

- 地域ぐるみの活動の推進
- 家庭の教育力の向上
- 地域社会における人権教育の推進

I 教育委員会の点検・評価

(1)はじめに

①点検・評価の趣旨

守口市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき平成22年度の教育行政の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

②点検・評価の対象

守口市教育委員会では、毎年度、教育目標・基本方針及び推進事項を策定し、より効果的な教育行政の推進に努めています。本報告書では、平成22年度の主な推進事項に掲げた施策・事業を点検・評価の対象としました。

③点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、基本方針に基づく主な施策・事業の内容とともに、進捗状況を明らかにしたうえで、平成22年度の事務の管理・執行の状況を4段階で評価し、課題分析及び今後の方向性を示しました。なお中長期的な課題については今後の方向性の箇所の説明しています。また、点検・評価の客観性を高めるため、学識経験者からの意見・助言を掲載しました。

【各評価の目安】

◎	推進事項に記載された内容が十分達成できたか、大きな成果が見られたもの
○	推進事項に記載された内容がおおむね達成できたもの
△	推進事項に記載された内容のうち一部のみ達成できたもの
×	推進事項に記載された内容が達成できなかったか、全く取り組めなかったもの

【学識経験者の氏名】

- ・ 大阪教育大学 島 善 信 氏
- ・ 京都橋大学 吉岡いずみ 氏

④点検・評価の構成

点検・評価の構成については、それぞれの基本方針ごとに目標・推進事項及び取組みの状況、評価及び今後の方向性を明記したうえで、学識経験者の意見・助言を記載しています。

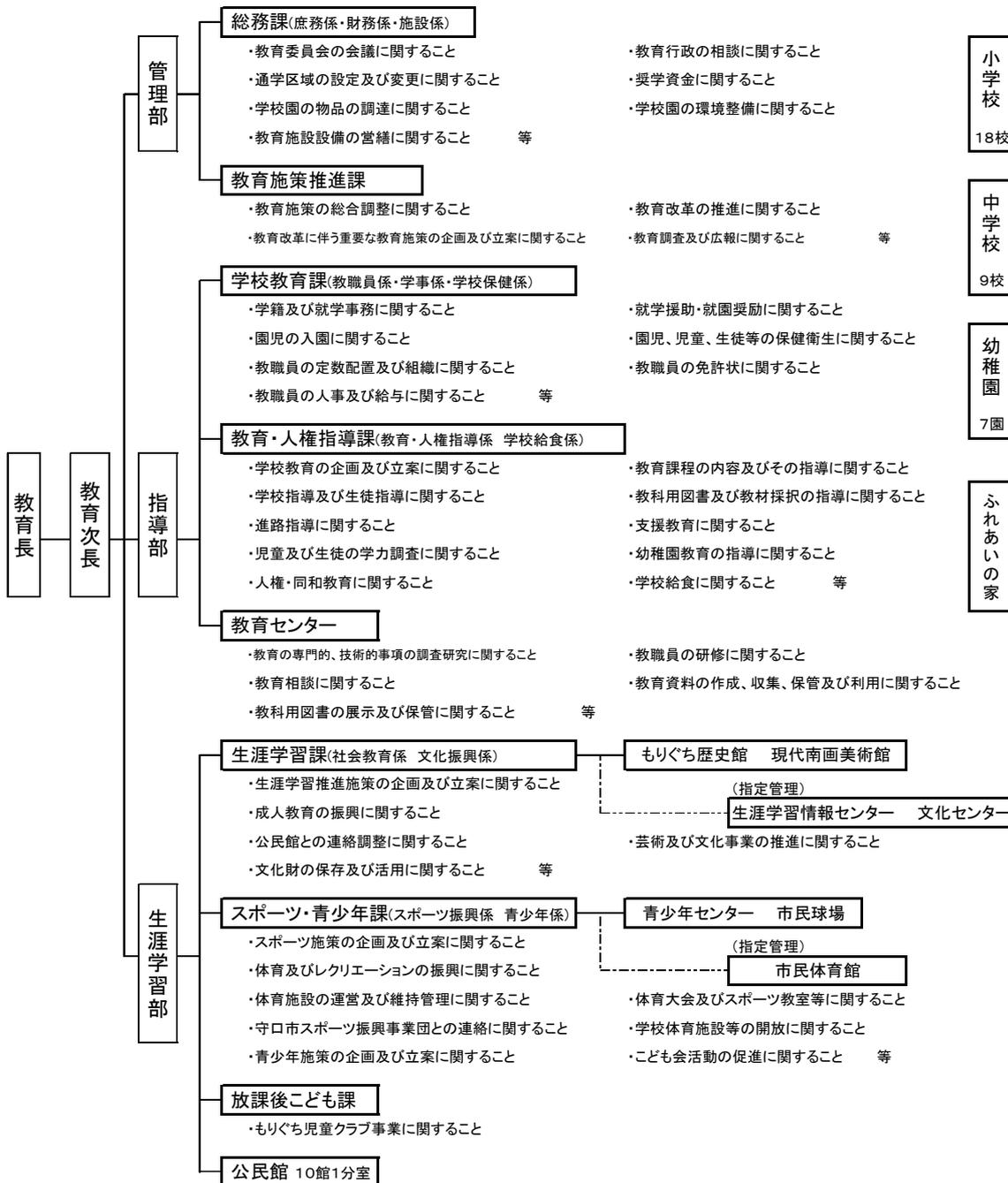
なお、説明が必要な用語については注釈を付け掲載しました。

(2) 守口市教育委員会の組織・構成

①教育委員名簿（平成 22 年度）

職 名	氏 名	教育委員就任日
委員 長	網倉 尚武	平成 20 年 7 月 1 日就任
委員長職務代理者	中出 政吉	平成 17 年 9 月 9 日就任
委 員	奥田 吾朗	平成 16 年 3 月 11 日就任
委 員	安藤 佳江	平成 20 年 7 月 7 日就任
教 育 長	藤川 博史	平成 19 年 10 月 17 日就任

② 教育委員会事務局組織の概要(平成22年4月1日 現在)



(3) 守口市教育委員会の活動状況

守口市では教育委員会定例会を月に1回開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。平成22年度は合計17回開催しました。

- ア 定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・12回
- イ 臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・5回

①教育委員会会議の開催状況及び審議案件

開催日・開催会議	審議案件
4月23日 定例会	・平成22年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について
	・平成23年度以降使用教科用図書の調査・研究に関する諮問案について
5月25日 定例会	・平成23年度使用小学校教科用図書調査員の任命について
6月9日 臨時会	・守口小学校旧館解体及び校舎棟耐震補強工事請負契約の締結についての意見
6月25日 定例会	・平成23年度守口市立中学校使用教科用図書の採択について
7月20日 臨時会	・平成23年度使用守口市立小学校教科用図書の採択について
7月26日 定例会	・守口市教育委員会事務局職員の任免について
7月29日 臨時会	・委員長及び職務代理者の選任行為の確認について
8月25日 定例会	・教育委員会の点検・評価に関する報告書案について
	・平成22年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
	・平成22年度教育費補正予算案についての意見
9月17日 定例会	・平成22年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
	・守口市立学校の府費負担職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
	・平成22年度教育委員会表彰について
	・守口市指定文化財の指定候補案の報告について
10月29日 定例会	・守口市生涯学習情報センター条例の一部を改正する条例案についての意見
	・守口市社会教育施設の指定管理者の指定についての意見
	・平成22年度教育委員会表彰について
	・守口市教育委員会事務局職員の任免について
11月16日 定例会	・守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案
	・平成23年度守口市公立学校教職員人事基本方針案について
11月22日 臨時会	・平成22年度教育費補正予算案についての意見
12月21日 定例会	・守口市生涯学習情報センター条例施行規則の一部を改正する規則案
	・平成22年度教育費補正予算について
1月21日 定例会	・平成22年度教育費補正予算案についての意見
	・平成23年度教育に関する予算についての意見案
2月15日 定例会	・守口市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則案について
	・平成23年度教育推進事項「めざす守口の教育」案について
	・タブレットパーソナルコンピューター及びその他機器の購入に係る契約の締結についての意見
	・守口市現代南画美術館条例の一部を改正する条例案についての意見
	・守口市立小・中学校指導要録の改訂案について
	・守口市立学校長等任命の内申案について
・守口市教育委員会事務局職員の任免について	
2月24日 臨時会	・守口市社会教育委員の委嘱について
3月29日 定例会	・守口市指定文化財の指定について
	・守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について
	・守口市就学援助費支給規定を廃止する規則の一部を改正する規則案について
	・守口市教育委員会事務局職員の人事異動案について

※定例会・臨時会では上記議案の審議以外に必要な応じ協議会、懇談会を開催し、学校教育・生涯学習等に関する意見交換の場を持っています。

②教育委員の活動状況(主な出席行事等)

出席日	出席行事
4月5日	小学校入学式
4月6日	中学校入学式
4月6日	市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月7日	平成22年度4月校・園長会並びに教頭会
4月11日	幼稚園入園式
4月25日	守口市こどもまつり
5月13日	市PTA総会
5月13日	大阪府都市教育委員会連絡協議会
5月～10月	小・中学校及び幼稚園運動会・体育大会
7月29日	市立学校長・教頭研修会
8月27日	学び力向上フォーラム
9月～11月	中学校文化発表会
10月15日	近畿市町村教育委員研修会
10月23日	守口市立学校読書感想文発表会
10月27日	中学校音楽会
10月28日	小学校音楽会
11月1日	平成22年度教育委員会表彰式
11月11日	市PTA研究大会
11月15日	大阪府市町村教育委員研修会
11月19日	大阪府市町村教育委員意見交換会
11月26日	北河内地区教育委員研修会
12月5日	こども会駅伝競走大会
1月10日	成人式
1月15日	大阪府市町村教育委員意見交換会
1月27日	府都市教育委員会教育委員長研修会
2月2日	第33回婦人文化祭
2月5日	PTA母会員・女性職員のつどい
3月14日	中学校卒業式
3月18日	小学校卒業式
3月23日	幼稚園修了式

※ 上記以外にも、各種団体によるスポーツ大会、表彰式等へ参加しています。

また、守口市立学校園の現状把握等のため学校訪問・視察を随時実施しています。

③教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信について

教育委員会の方針や施策、学校園の情報等を市民に提供するため、平成20年1月に開設した教育委員会ホームページを活用し、教育委員会会議録、教育委員会の基本方針、学校園の情報、社会教育施設の講座・催し物の案内等を発信しています。

II 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育の目標

「学び力」の向上と地域に根ざした学校園づくり

<基本方針1>

学力を伸ばす

～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～

<目標>

義務教育である小・中学校において、すべての児童・生徒に、人間として、また、社会の一員として必要とされる資質を養うとともに、知識・技能の習得、そして身についた知識や技能を活用し、自ら学ぶ意欲や判断力、思考力、表現力などの「確かな学力」の定着をめざします。このため、児童・生徒の考え方、学習の到達度、興味・関心、生活経験等の個に応じた指導内容、指導方法の工夫・改善を図ります。また指導の改善に生かす授業評価や、児童・生徒が意欲や関心をもって学ぶことができるよう、体験的な学習活動を充実し、中学校区で連携し、指導法などの研究・実践の取組みをすすめます。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目1)学ぶ意欲の向上】</p> <p>◇：「確かな学力」(※1)を身につけることができるよう、「守口市学力向上方策」(平成20年1月)(※2)「学力向上・学習状況改善重点プラン(改訂版)」(平成21年10月)(※3)に沿い、「学び力アップグレード資料集」(平成21年11月)を活用するなど授業改善をすすめる。</p> <p>◆：「守口市学力向上方策」(平成20年1月)「学力向上・学習状況改善重点プラン(改訂版)」(平成21年10月)に沿い、全小中学校で学力向上方策を立てて取組み、授業改善をすすめる、成果をあげている学校がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※1 「確かな学力」 基礎的・基本的な知識技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ○</p> </div> <p>・「守口市学力向上方策」「学力向上・学習状況改善重点プラン(改訂版)」に基づき、3年間取り組んできた結果、校内研究授業の充実やICT活用など授業改善がすすんできた。平成22年度全国学力・学習状況調査は抽出調査であったが、正答率は小学校においては、ほぼ全国平均に近づき、中学校においては依然全国との差が広がる結果となった。考えて表現する力や家庭学習・生活習慣、読書習慣等、課題克服へ向けた施策を考え、小中9年間を見通して、「確かな学力」を身につけることができるよう、学力向上プランを策定し取り組んでいく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>※2 「守口市学力向上方策」</p> <p>子どもたちにつけたい4つの力を、①筋道立てて説明する力、②物事を多面的に見る力、③見通しを持つ力、④協同する力とし、学校・家庭・地域・教育委員会が連携し学力向上に向けて取り組む方策。詳細は市教育委員会ホームページに掲載。</p> <p>※3 「学力向上・学習状況改善重点プラン」</p> <p>学ぶ意欲の育成、言語力の向上、家庭学習・生活習慣の定着を図るための手立てと、具体的なアクションプラン。詳細は市教育委員会ホームページに掲載。</p>	
<p>◇：研究授業をともなう校内研修を行い、授業力向上と学校の研究組織の充実を図る。特に、中学校においては、教科の枠を越えた研修をすすめる。</p> <p>◆：中学校では、研究授業を伴う校内研修のすすめ方についての認識が深まった。</p> <p>パッケージ研修（※4）を受けた小・中学校においては、第1回目の研修で、「教科・領域の枠を越えた研究授業のすすめ方」について研修を受け、共通認識を得た。</p> <p>※4 「パッケージ研修」</p> <p>大阪府教育センターによる、全体研修から指導案作成、事前授業、当日の研究授業・討議会に至るまでのトータルな研修支援。</p> <p><府センターのパッケージ研修 参加校数></p> <p>・小学校：4校 ・中学校：7校</p>	<p>評価： ○</p> <p>・パッケージ研修により、教科・領域等の枠を越えて共通の視点により授業の検討をすすめていくとの共通認識が広まり、従来は教科の枠内でのみ議論されていた中学校の研究授業後の討議会が大きく変わりつつある。今後も研修組織の充実を図るとともに、さらなる授業改善に取り組む必要がある。特に小中9年間を見通して授業改善をすすめ、つけたい力を伸ばしていく。</p>
<p>◇：中学校区の小・中学校が連携し、合同授業研究会を開催することにより、授業改善をすすめる。</p> <p>◆：合同授業研究会を開催したのは、9中学校区中3校区であり、授業公開のみは3校区、授業研究ではない合同研修会を1校区で実施した。合同授業研究会を開催できた校区では、教員の意識が向上し、授業改善がすすんでいる。</p>	<p>評価： △</p> <p>・合同授業研究会を開催したのは3中学校区にとどまっている。授業改善に向けた合同授業研究会を開催できるよう小中連携担当で次年度の計画を立てる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：児童・生徒の学習到達度を把握し、単元・教科内容や、学習内容の習熟の程度に応じた指導をはじめ、補充的な学習、発展的な学習など指導方法の工夫・改善をすすめる。</p> <p>◆：11月に「少人数指導及び習熟度別指導について」（※5）の研修会を開催した。全校で習熟度別指導に取り組んでいるが、実施時間に課題が残されており、小学校の算数は増えてきているが、中学校の英語・数学では、なお少ない現状がある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※5「少人数及び習熟度別指導」</p> <p>主に、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、教科等の特性に応じ、児童生徒の学習の習熟の程度に応じて少人数による学習集団を編成し、組織的・計画的に指導を行うもの。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・習熟度別指導は広がってきている。今後、指導方法の効果的な組み合わせによってさらに推進していく必要がある。平成21年度より、府の加配の配置方針が「確かな学力を育むため、学校の課題や児童・生徒の習熟度別指導推進事業、事業内容に沿ったきめ細かな指導を行う」となっており、その趣旨や事業内容を学校に周知する。</p>
<p>◇：総合的な学習の時間においては、各教科等との関連を図り、探究的な学習(※6)を核とした年間計画・実施計画を作成し、学習した内容を活用できる能力をつける。</p> <p>◆：各学校より全体計画、年間指導計画が提出されたが、全体計画については、系統性が見られない等の不十分な部分がある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※6「探究的な学習」</p> <p>疑問や課題を解決するために、持っている知識・技能をもとに、情報を集め、考え、表現する等の活動により、その課題等を解決していくような自律的学習。このことにより、新たな知識・技能の習得とともに活用する能力、さらなる学習への意欲等が育まれる。</p> </div>	<p>評価： △</p> <p>・全体計画等に基づいて指導されてはいるが、計画についても不十分で、探求的な学習を核とした学びを系統立てて展開するには至っていない。各小学校は、平成23年度より総合的な学習の時間の時数が減るため、内容を十分に検討した年間指導計画を作成する必要がある。中学校についても平成24年度に向け、年間指導計画の見直しを図る。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：電子黒板、デジタルテレビ等のICT機器(※7)を効果的に活用し、子どもたちが意欲をもって学べる授業づくりをすすめる。</p> <p>◆：ICT機器の活用が高まり、子どもたちの学習意欲も向上してきている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※7 「ICT機器」 情報通信機器のことで、Information and Communication Technology の略。 具体的には、書画カメラ・プロジェクター・スクリーン等。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><1 学期末アンケート調査より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT有効活用研修を受講した教員： 89% ・子どもたちの学習意欲の向上等、効果を実感している教員： 94% ・ICTを週に複数回活用した教員： 30% ・電子黒板導入学級のうち週に複数回活用： 85% ・デジタルTV導入学級のうち週に複数回活用： 33% </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・アンケートの結果より、電子黒板が有効に活用されている状況が明らかになった。今後はデジタルTVの電子黒板化をすすめていくとともに、ICT有効活用研修を継続実施し、授業における効果的な活用を一層推進する。</p>
<p>◇：児童・生徒にとってより「魅力的な授業」や「わかる授業」を実現する授業改善を図るため、児童・生徒、教職員、保護者等が参画しての公開授業参観や授業アンケートを行うなど、多様な観点からの授業評価を行い、授業改善につなげる。</p> <p>◆：児童・生徒、教職員、保護者等が参画しての公開授業参観を市内全小・中学校で行っている。また、学校教育評価の中で授業評価についても市内全小・中学校で行っている。さらに、研究授業において自校で工夫した授業評価シート(※8)を用い評価している学校もある。全国学力・学習状況調査質問紙では授業がわかると答えている児童生徒の割合が増えている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※8 「授業評価シート」 守口市教育委員会が作成した、1時間の授業の中での学習の基本的なルールや授業の4つのポイント(つかむ・見通す、解決する、練り上げる、まとめる)についての評価を行い、授業改善へつなげるためのシート。授業者用と参観者用の2種類がある。</p> </div>	<p>評価： △</p>	<p>・公開授業参観や授業評価の取組みはすすみつつあるが、全校が授業評価シートを用い共通の視点に立って、児童生徒が中心となる「魅力的な授業」「わかる授業」をつくりあげるところまでは達成できていない。授業評価が授業改善につながることを教職員に啓発するための研修を行うとともに、授業評価シートを用いた取組みを全校に広げる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：8月開催予定の「学び力向上フォーラム」には、教職員研修として全教職員が参加し、家庭・地域の方々と共に子どもたちの教育課題を考え、守口市がめざす学力向上方策をより一層推進していく。</p> <p>◆：前年度と比較すると参加人数が増加した。また、実施後のアンケート結果では、学校・地域のそれぞれの取組み内容を共有化できた等の肯定的な意見がほとんどで、次回も参加したいと回答した割合も95%を超え、内容に関する満足度も高かった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><学び力向上フォーラム 参加人数></p> <p>・第3回 <u>学び力向上フォーラム</u></p> <p>開催日 平成22年8月27日</p> <p>場 所 守口市市民会館（さつきホール）</p> <p>参加人数 約900名</p> <p>（教職員 約550名 P T A等 約200名 一般 約150名）</p> <p>・第2回 <u>学び力向上フォーラム</u></p> <p>開催日 平成21年8月24日</p> <p>場 所 守口市市民会館（さつきホール）</p> <p>参加人数 約800名</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ◎</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間の取組みにおいて、満足度が高く、参加人数も増加しており、全教職員・家庭・地域の方が守口市のめざす教育の方向性を考え、学力向上方策を推進するという課題を十分に達成している。 ・平成22年度3回目の実施で当初の計画の節目となるため、平成23年度以降のテーマ・内容について早急にワーキンググループを立ち上げ検討する。
<p style="text-align: center;">【(重点項目2)言語力の育成】</p> <p>◇：学校支援地域本部(※9)の協力を得て、蔵書の整理や休み時間・放課後の開放等を行うことにより、児童・生徒が読書に親しみ、本好きな子どもが増えるような魅力的な学校図書館(※10)の充実を図る。</p> <p>◆：小学校全校、中学校7校で、学校支援地域本部等のボランティアの協力による学校図書館の開放・整備等が行われた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※9 「学校支援地域本部」</p> <p>地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築。地域の教育力向上を図る取組みとして平成20年度から実施（文部科学省事業）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※10 「学校図書館」</p> <p>学校図書館法（昭和28年法律第185号）の第2条において定義。学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価 ○</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる図書館開放・整備等が行われ、学校図書館充実の取組みが全校においてすすんでいる。今後、文科省の学校図書館図書標準と比べ蔵書不足数がある学校や、環境整備が不十分な学校への取組みをすすめ、「子どもが読みたい本」「子どもに読ませたい本」の選定を工夫し、魅力ある学校図書館づくりをすすめる。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：各校が作成する「読書活動・読書習慣推進計画」に基づき、読書の機会を増やすための全校一斉朝の読書活動や守口版「読書カード」(※11)の活用等に取り組み、読書習慣の定着と「読む力」の育成を図る。</p> <p>◆：市内全小・中学校で「守口版読書カード」を活用するとともに、小学校17校、中学校4校において、全校一斉の読書活動を実施している。また、「おすすめの本アンケート」を実施、その結果を守口市教育センターホームページ(以下、センターHP)に掲載した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※11 「守口版読書カード」</p> <p>読書意欲を高めるため、本の名前や一言感想等を記録する守口市独自の読書カード。市内公立小・中学生全員に配布。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><読書カード発行数></p> <p>・平成21・22年度合計 9,084枚</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・全校一斉読書活動や「読書カード」の利用は定着してきている。また、「読む力」を育むために、読書活動や、読書カード以外に必要なものを研究していく。</p>
<p>◇：自分の考えを筋道だてて記述したり、説明したりするなど、学習したことを自分の言葉で表現できるよう国語科を中心に全教科で書く活動を行い、文章表現力を育てる。</p> <p>◆：学校全体で「書く力」の育成のために、書く機会を増やす取組みをしている学校が23校ある。また、全国学力・学習状況調査において小学校の無解答率が減少してきている。</p>	<p>評価： △</p>	<p>・書く活動を増やす取組みはすすめられつつあるが、全国学力・学習状況調査等において、自分の考えを筋道だてて記述・説明することになお課題があり、達成はいまだ不十分である。字数を制限したり、条件をつけたりした中で、文章をまとめる練習等を繰り返して取り組む必要がある。</p>
<p>◇：さまざまな発表の機会を設定し、わかりやすく筋道だてて話すなどの「発表する力」と「聞く力」を育て、論理的な思考力、表現力を育てる。</p> <p>◆：「発表する力」を育成する学習ツール(小学校)を作成し、センターHPに掲載した(中学校用は作成中)。また、読書感想文発表会を開催した。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・小学校用ツールをホームページに掲載し、「発表する力」「聞く力」を養う教材の提供に努めた。今後も学校の教職員が活用しやすいよう、中学校用ツールも含め、多様な教材を提供する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目3)家庭での学習習慣の確立】</p> <p>◇：放課後学習を全校で実施し、「おおさか・まなび舎(や)事業」、「学校支援地域本部事業」の活動を充実する。その際、「大阪府学習指導ツール」(※12)や「家庭で伸ばそう『学び力』」(※13)等を活用し、自学自習力の育成や学習のつまづきを解消する。</p> <p>◆：すべての学校で放課後学習を実施している。中学校では「おおさか・まなび舎事業」を全校で実施したが、定期的に行っている学校は2校に限られ学校により取組みの差が見られる。 家庭学習リーフレットを作成し、保護者に対しその必要性を周知した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※12 「大阪府学習指導ツール」 大阪府教育委員会の開発した学習用教材。大阪府教育委員会のホームページからダウンロードできる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※13 「家庭で伸ばそう『学び力』」 平成21年12月作成の家庭学習リーフレット。 家庭学習の充実をめざして、全児童生徒の保護者へ配付。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習力を育成し学習習慣を定着させるため、放課後学習に全校で取り組むことができた。放課後学習をさらに拡充していくためにも、学習アドバイザーを確保する必要がある、学校支援地域本部への呼びかけや、大学連携を活用したボランティアの確保に努める。
<p>◇：家庭での学習習慣確立のため、「もりぐちっ子応援プラン」カード(※14)や「家庭で伸ばそう『学び力』」等を活用する。また、学習を支える「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を家庭に働きかける。</p> <p>◆：センターHPで「もりぐちっ子のページ」を作成し、カードやリーフレットの閲覧・活用により家庭学習習慣・生活習慣の確立を促進した。また、もりぐちっ子応援プランカード4(生活プランカード)を平成23年2月に配布した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※14 「もりぐちっ子応援プランカード」 子どもたちの家庭学習習慣や生活習慣を確立するために、児童生徒に配布しているカード。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの広報活動やリーフレットの配布により家庭における学習習慣・生活習慣の確立を働きかけることにおおむね成功したといえる。今後はカードやリーフレットの活用状況の把握と検証を行ない、より効果的な家庭への働きかけに努める。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：「読書カード」及び「もりぐちっ子応援プラン」カードを活用するなど、家庭での読書習慣の確立のため、読書時間を増やすように働きかける。</p> <p>◆：センターHPで「読書感想文リーフレット」「読書カード」等を掲載し、リーフレットやカードの閲覧・活用により読書の習慣化を促進する取組みをすすめた。また、児童・生徒の読書アンケートを集計した「おすすめの本リスト」を平成23年1月にセンターHPに掲載した。</p>	<p>評価：○</p> <p>・「リーフレット」や「カード」の配布により、読書感想文コンクールの出品数が昨年度と比べ1,000点以上増加し、読書習慣の確立に向け大きな一歩を踏み出すことができた。今後、全校で「リーフレット」や「カード」の活用状況の把握と効果の検証をすすめる。</p>
<p style="text-align: center;">【(重点項目4)支援教育の充実】</p> <p>◇：就学前から就労まで継続した支援が行えるよう、保護者と共に「個別の教育支援計画」(※15)を作成し、活用するなど、幼・保・学校間及び福祉・保健・医療機関等との連携に努めるとともに、日常的な相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>◆：すべての支援学級在籍の児童・生徒の「教育支援計画」を作成できている。障がい児支援部会を通して福祉・保健との連携ができるようになり、就学前の園児の支援を一緒に考える場ができた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※15 「個別の教育支援計画」</p> <p>子どもにかかわる支援者が、情報を共有し、長期的な観点から、支援の目標や内容を明確にするもの。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>・支援学級在籍のすべての児童・生徒の「個別の教育支援計画」を作成できた。今後、保護者との意見交換を十分に行い、保護者の願いや思いを取り入れ、ともに作成していくことを研修等で再度周知し、個別の教育支援計画がすべての計画の柱であることを徹底する。</p>
<p>◇：個別の配慮を要する児童・生徒の実態を把握し、「個別の指導計画」(※16)等を作成、活用し、適切な指導を行う。</p> <p>◆：支援学級在籍の児童・生徒に関して「個別の指導計画」はすべて作成できている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※16 「個別の指導計画」</p> <p>校内における学習指導計画。</p> </div>	<p>評価：○</p> <p>・支援学級に在籍する児童生徒については、指導計画に基づいた指導を行うことができた。今後は、通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒についても「個別の指導計画」の作成をすすめる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：個別の支援のため、校内委員会に支援教育コーディネーター（※17）を位置づけ、ケース会議等校内体制の充実を図る。</p> <p>◆：支援教育コーディネーターがすべての学校で位置づけられている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※17 「支援教育コーディネーター」</p> <p>支援の在り方を検討する校内委員会を運営し、保護者との相談や学校外の関係諸機関や専門家等との連携・調整等を行う教員。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・すべての小・中学校において、支援教育コーディネーターが位置づけられた。今後は、研修会や巡回相談を通して、個々の教員の意識を高めるとともに、支援教育に全校体制で取り組めるよう、支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実をめざす。</p>
<p>◇：特別支援教育支援員（※18）、学生支援員等を活用し、個別の支援を図るとともに、支援教育を充実する。</p> <p>◆：特別支援教育支援員を11校、学生支援員を2校が活用している。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※18 「特別支援教育支援員」</p> <p>守口市立小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒に、学校生活上の介助や学習支援等を行う者。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・「個別の指導計画」をもとに、特別支援教育推進員・学生支援員を活用した支援をすすめられた。今後も、支援の継続性をより高めるケース会議を通じて、教職員の共通理解を図り、具体的な支援につなげていく。</p>
【重点項目 5】幼児教育の充実		
<p>◇：幼稚園教育要領に沿い、保育の充実を図り幼児の心身の健やかな成長を増進させるとともに、集団生活を通じて身近な人への信頼感を深め規範意識の芽生えを養う。</p> <p>◆：さまざまな遊びや体験活動を通し、保育内容の充実を図っている。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・おおむね保育の充実を図れた。今後、小規模の園における集団としての保育内容の充実が課題である。</p>
<p>◇：義務教育との円滑な接続のため、幼児と児童・生徒の交流の機会を増やし、特に中学校区内での教員間の意見交換や合同研修会などを実施し、連携を図る。</p> <p>◆：園児が小学校の授業や行事に参加したり、給食を一緒に食べたりする等、様々な形で幼小交流を行っている。また、中学校からは、幼稚園に職場体験に来ており、園児との交流も行っている。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・園児と児童・生徒との交流等の連携がすすんでいる。今後、さらに幼小間の連携に関する教職員の共通理解を深め、取り組む。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：幼稚園が家庭や地域に一層開かれた場所となるよう、未就園児との交流、子育て相談、園庭開放等を実施し、地域に根ざした子育て支援の充実を図る。</p> <p>◆：地域の子育て支援の充実を図るため、各園が未就園児との交流や園庭開放等を実施した（全園計170回実施、のべ3,389名が参加）。また、乳幼児絵本とのふれあい事業の実施に向け、絵本等を選定し購入した。</p>	評価：◎	<p>・地域の子育て支援の取組みをすすめることができた。今後、子育て支援センター等関係機関との連携をさらにすすめる。また、乳幼児絵本とのふれあい事業をはじめ公立幼稚園が取り組む子育て支援に関する情報を積極的に発信する。</p>
<p>◇：研修等を通じ、経験の浅い教員の指導力向上を図るとともに、公立幼稚園教育を継続的に充実させるため、年齢バランスを考慮した教員配置に努める。</p> <p>◆：全員参加の教諭研修会を3回実施した（支援教育、絵本の読み聞かせ、児童虐待のテーマ）。各園も保育活動の園内研修会を年3回、障がい児研修会を年2回実施した。</p>	評価：○	<p>・指導力向上を図る研修を開催した。今後も、課題に応じた講師を招き、研修会を実施する。また、府で行われる研修会等への積極的な参加を呼びかける。</p>

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の授業研究において教科の枠を越えた議論・検討ができることは良い。また、中学校区で小・中学校の教員が合同で授業研修会を実施できたことは大きな前進である。 ・学校においては授業が最も重要で、質の高い授業をどう作るかがとても大切である。 ・研究授業では、授業を検討する基準を共通化することが必要であり、守口独自の評価基準を設定することは大切である。 ・支援教育において、就学前から就労まで継続した支援を行うことや、福祉や保健部局との連携を目標に取り組まれていることは評価できる。 ・ICT機器の環境の整備を大変意欲的に図り、教職員も熱心に取り組んでいることは評価できる。今後、大阪府のICT活用のモデル市になるよう、さらに取り組んでほしい。
--

<基本方針 2 >

心を育てる

～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～

<目標>

すべての大人や子どもが、自他共に生命と人権を尊重し、思いやりの心や社会の一員としての自覚と社会性を身につけ、社会に貢献しようとする精神と態度を育むことが求められます。

この実現のため、人権尊重の教育及び心の教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動など学習の機会をもち、中学校区で連携し、指導法などの研究・実践の取組みをすすめ、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育みます。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目 6)人権教育の充実】</p> <p>◇：「守口市人権教育基本方針」(※19)及び「人権教育推進プラン」(※20)に基づいて、同和教育、在日外国人教育をはじめとするさまざまな人権教育(※21)の計画をたて総合的に推進する。</p> <p>◆：参加体験型の人権学習指導を全市的にさらに定着させるため、各校1名以上が参加する人権教育研修を5回実施した。 すべての小・中学校で人権教育の計画を立て推進している。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>※19 「守口市人権教育基本方針」 平成13年、守口市教育委員会にて制定</p></div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>※20 「人権教育推進プラン」 平成13年、守口市教育委員会にて制定</p></div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"><p>※21 「さまざまな人権教育の計画」 国の「人権教育の指導方法等の在り方について」に示されている、女性・子ども・障がい者・アイヌの人々・外国人・HIV感染者・ハンセン病患者・刑を終えて出所した人・犯罪被害者・インターネット等による人権侵害等の個別的な人権課題を視点においた人権教育の指導計画。</p></div>	<p>評価： ○</p> <p>・計画に基づいた人権教育が各校ですすめられている。今後は、参加体験型学習形態のさらなる定着や、人権教育にかかる知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面を関連付けた指導計画の改善が必要である。また、課題に即し、人権教育研修の充実を図ることも求められる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：「在日外国人教育に関する指導の方針」(※22)の趣旨をふまえ、互いの違いを認め合い、共に生きる教育を推進し、在日外国人児童・生徒が自らの誇りと自覚を高め、本名を使用できる環境を醸成する。</p> <p>◆：在日外国人児童・生徒の本名を使用できる環境を醸成するため、各校1名以上が参加した在日外国人教育研修を実施した。すべての小・中学校で在日外国人教育の学校教育目標を策定している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※22「在日外国人教育に関する指導の方針」 平成5年、守口市教育委員会にて制定、平成15年改訂。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><民族学級設置校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 10校(夜間学級を含む) ・平成21年度 9校(夜間学級を含む) </div>	<p>評価：△</p>	<p>・研修を実施し、環境の醸成に努めているが、韓国・朝鮮人児童・生徒の本名使用率は、依然低い状況であり、管理職または在日外国人教育担当を対象とした在日外国人教育研修(特に本名指導)の充実をさらに図る。</p>
<p>◇：セクシュアル・ハラスメント防止のため研修を行い、日常的に点検するとともに、学校内の相談機能をさらに高める。</p> <p>◆：すべての小・中学校でセクシュアル・ハラスメント防止のための相談窓口を設置し、相談体制を確立するとともに、研修も実施している。</p>	<p>評価：○</p>	<p>・相談体制が確立し、その周知も行われているが相談事例はない。今後も、相談体制について周知の方法を工夫する等の取組みをすすめる。</p>
<p>◇：学校全体の人権感覚を高め、差別発言や落書き、体罰等の人権侵害を防ぐとともに、万が一、事象が生起したときには、まず被害児童・生徒の保護・ケアに努め、教育委員会と学校が速やかに連携を図り、機を逸することなく必要な措置を講じ、その解決に向けて取り組む。</p> <p>◆：人権事象の対応については機を逸せず校・園長会で周知しているので、市教委への早期連絡による連携した取組みができた。体罰防止マニュアル等を用いた研修を各校で実施してきたが、体罰事象の生起を受け、必要な措置を講じるとともに、再度、未然防止、初期対応の徹底に向けた研修を各校で実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><人権侵害事象発生件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別(発言)事象 2件 ・体罰事象 2件 </div>	<p>評価：△</p>	<p>・人権侵害事象の未然防止・生起後の初期対応の重要性について研修を重ねる取組みをすすめてきたが、前年度に引き続いて体罰事象が発生する等、いまだ徹底されていない状況にある。学校への指示を徹底し、管理職を対象とした人権侵害事象発生時の対応にかかる事例検討形式の研修を実施する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：中学校夜間学級(※23)については、大阪府や関係市との協力・連携をすすめ、中学校の教育課程編成のもと、社会的に必要な学力の確保と進路の指導と支援を行う。</p> <p>◆：中学校の教育課程を踏まえつつ、生徒の実態（高齢、要日本語指導）に合わせた指導が展開されている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※23 「夜間学級」</p> <p>義務教育の年齢（満15歳）を超えており、中学校を卒業していない人で入学を希望する人に、夜間に中学校教育を行うことを目的とする。本市では守口市立第三中学校に設置。 （全国で35校、大阪府では11校設置）</p> </div>	評価： ○	<p>・中学校の教育課程を踏まえつつ、生徒の実態に合わせた指導が展開されている。勤労実態や日本語能力、高齢等の生徒の抱える状況も踏まえ、学習内容の定着をすすめる。</p>
【(重点項目7)心の教育の充実】		
<p>◇：道徳教育推進教師(※24)を中心に全教職員が協力して、道徳教育の全体計画・年間指導計画を作成し、児童・生徒、学校及び地域の実態に応じた重点的指導を行う。</p> <p>◆：道徳教育の全体計画、年間指導計画の改善が図られた。すべての小・中学校で道徳教育推進教師を設置している。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※24 「道徳教育推進教師」</p> <p>新指導要領に「道徳教育の推進を主に担当する教師」が明記され、平成21年度より位置づけた。小・中学校において、道徳教育の指導計画の作成等、学校の中心となって道徳教育を推進・充実する教員。</p> </div>	評価： ○	<p>・全体計画・年間指導計画の改善が図られている。今後、さらに道徳教育推進教師を要とした学校体制の確立と学校教育活動と関連した全体計画及び年間指導計画の改善をすすめる。</p>
<p>◇：「道徳の時間」はもとより、各教科等のそれぞれの特質に応じた適切な指導や、「心のノート」(※25)の活用をすすめる。また、児童・生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発を行い、指導方法の改善をすすめる。</p> <p>◆：模擬授業を中心として魅力ある授業づくりのポイント等を内容とする道徳教育推進教師を対象とした研修を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※25 「心のノート」</p> <p>平成14年4月に文部科学省が、全国の小・中学校に配布した道徳の教材。「小学校1・2年」「小学校3・4年」「小学校5・6年」「中学校」の4種類がある。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><道徳教育推進教師を対象とした研修回数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府開催分 2回 ・守口市開催分 1回 </div>	評価： ○	<p>・研修を実施しており、指導方法が改善されつつある。今後、さらに研修を実施し、「道徳の時間」等における指導方法の改善をすすめる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：自然体験・ボランティア活動・奉仕活動などの社会体験活動に、環境教育、福祉教育の視点をもたせ、児童・生徒が積極的に参加する機会を設ける。</p> <p>◆：ほとんどの学校で、自然体験・ボランティア活動・奉仕活動などの社会体験活動が実施されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><活動実施校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 小学校 18 校、中学校 9 校 ・ボランティア 小学校 14 校、中学校 9 校 ・奉仕活動 小学校 17 校、中学校 9 校 </div>	<p>評価： ○</p> <p>・社会体験活動はほぼすべての学校で取り組まれており、おおむね達成されている。今後は全体計画及び年間指導計画に明確に位置付け、より効果的な学習となるよう改善を図る。</p>
<p>◇：道徳の時間の授業を公開するとともに、地域人材の活用等、学校と家庭・地域が連携し道徳教育を推進する。また、家庭・地域社会と連携し、郷土の自然・文化・伝統に親しむとともに地域を愛する心を育てる。</p> <p>◆：道徳の時間の授業公開や地域人材の活用がすすんだ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><実施校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開 小学校 17 校、中学校 4 校 ・地域人材活用 小学校 8 校、中学校 7 校 </div>	<p>評価： ○</p> <p>・授業公開や地域との連携はすすんでおり、おおむね達成されている。今後さらに中学校においては授業公開、小学校においては地域人材の活用をすすめる必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">【(重点項目 8) 生徒指導の充実】</p> <p>◇：不登校の未然防止を図り関係諸機関と連携し、「中1ギャップ」(※26)と中学校における特に遊び・非行型不登校、問題行動の減少に向け、中学校校区で密に連携を行う。</p> <p>◆：中学校の不登校が減少した。全中学校校区で連携がすすみ不登校・問題行動等生徒指導上の課題について情報が共有できた。特に非行型不登校は、サポートセンターの協力が得られた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※26 「中1ギャップ」</p> <p>小学校を卒業後、中学校進学を機に、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが急増したりする現象。</p> </div>	<p>評価： △</p> <p>・小中連携等の取組みにより、中学校の不登校数は減少したが、依然として多い。小学校で「その他の欠席」とみなされていた児童が中学校進学後「不登校」になる場合も少なくないため、個々の児童についてケース会議を持ち児童の背景を知り対応する必要がある。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：「いじめは絶対許さない」という認識に立ち、未然防止・早期発見に努め、児童会、生徒会を中心とした取組みをすすめるなど、児童・生徒の自浄力を高めるよう学校全体で取り組む。また、暴力行為は、人権侵害であるとともに犯罪行為であり、関係諸機関と連携し、指導を徹底する。</p> <p>◆：守口市中学校生徒会交流会でいじめ防止について話し合いを持った。また、学校でのアンケート調査等の実施を通していじめの実態把握に努めた。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・いじめ防止の取組みがすすめられており、発生件数が減少している。今後も、未然防止・早期発見に向け、実態を把握するアンケート調査を各校で定期的実施する。</p>
<p>◇：児童虐待の未然防止・早期発見に努め、関係諸機関との連携を図り、法に基づいた対応(※27)を行う。</p> <p>◆：児童虐待について学校と関係機関との連携が定着しつつある。指導主事が学校で研修を実施するとともに、校内での研修用ソフトを配布し、児童虐待防止への啓発をすすめた。</p> <div data-bbox="172 976 1050 1267" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※27 「法に基づいた対応」</p> <p>「児童虐待の防止等に関する法律」により、学校には児童虐待の早期発見の努力義務があり、「疑わしい」と思われる児童については児童相談所等に通告しなければならない(第5条・第6条)</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・児童虐待に関する意識が向上し、未然防止・早期発見についておおむね達成できている。今後も、事例研究や通告方法等未然防止・早期発見に向けた教職員への研修を充実させる。</p>
<p>◇：携帯電話、インターネットが原因となるいじめについて、利用と実態を把握するとともに、インターネット上の学校非公式サイトや掲示板を利用したトラブルの未然防止のため情報モラル教育を実施し、児童・生徒及び保護者への啓発を行う。</p> <p>◆：いじめ調査等で定期的な実態把握に努めるとともに、携帯電話のトラブルを防止するため「もりぐち携帯3か条」を配布した。情報教育モラルについては、サポートセンター職員等により児童生徒向けに研修を実施した。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・インターネットの危険性、情報モラル等の啓発活動は定着している。今後、携帯電話の所持率の増加と低年齢化への対応と、トラブル防止の観点から保護者への啓発をさらにすすめていく。</p>
<p>◇：喫煙、シンナー等薬物乱用の問題については、小学校の段階から指導計画を策定し、指導の徹底を図り、関係諸機関とも連携するとともに、中学校においては、薬物乱用防止教室を実施し、未然防止と早期発見に努める。</p> <p>◆：市内全校で関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を実施し、喫煙・飲酒を含めた薬物の危険性について児童生徒へ指導した。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・全校で児童生徒への指導が行われている。今後も引き続き、各校の保健指導計画に組み込んだ計画的な薬物乱用防止教育を実施する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：指導体制の改善と活性化に向け、生徒指導上の課題解決のため、スクールソーシャルワーカー(※28)を効果的・組織的に活用し、児童・生徒及び保護者を支援する。</p> <p>◆：各校の課題解決困難事例について研修会を5回実施した。活用希望のある学校へ派遣し保護者との面談を実施し家庭支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※28 「スクールソーシャルワーカー」</p> <p>社会福祉に関して専門的な知識・経験を有し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する「社会福祉士国家試験」に合格し、社会福祉士の資格を有する者及びそれに準ずる者。不登校や課題を抱える児童・生徒に関する状況を把握し、ケース会議等による見立てをもとに、学校・保護者・関係諸機関との円滑な連携のため調整・連絡を行う。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーの役割に関する意識が高まり、活用されるケースが増えてきた。今後は、活用事例を紹介し計画的に派遣できるようにする。</p>
<p>◇：児童・生徒の自治の力を育てるとともに学校間の交流を図るため、児童会・生徒会を活性化し、子どもたちが主体となる活動を行う。</p> <p>◆：小中連携がすすみ、多くの学校で生徒会・児童会を中心にした交流ができた。また、生徒会交流会が定着し(9月、1月の2回開催)、各校の取組みの交流がなされ、ともに課題の解決を探るなど、定期的に学校間の交流が図れた。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・各中学校区で児童会と生徒会の連携がすすみ、生徒会交流会では各校の取組みが交流され、子どもたちの主体的な活動が活性化している。今後もさらに推進する。</p>
【(重点項目 9)進路指導の充実】		
<p>◇：キャリア教育(※29)をすすめ、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるよう、児童・生徒の発達段階に合わせた適切な指導を行う。</p> <p>◆：小中連携がすすみ、多くの系統的な取組みが中学校校区で展開されるとともに、校区の資源を活用したキャリア教育が教育課程の中に位置づけられている。また、キャリア教育の研修を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※29 「キャリア教育」</p> <p>望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・キャリア教育の必要性に関する理解は浸透し、人材等の校区の資源を活用したキャリア教育が各校で展開されている。さらに、9年間で育てたい子ども像を共有した小中連携をすすめる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：児童・生徒が主体的に自分の進路を選択する能力・態度を身につけることができる力を育てる。</p> <p>◆：職業調べ、職場体験、進路先訪問が発達段階に応じて行われ自分自身の進路について具体的に考えられる機会がある。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・小・中学校でそれぞれの発達段階に応じて指導されている。進路・進学指導の面が重視されがちな面もあることから、今後、小中連携により、系統立ったキャリア教育を推進する。</p>
<p>◇：中学校においては、職場体験学習等を複数日連続して実施する。</p> <p>◆：望ましい勤労観・職業観を身につけさせることに職場体験学習が果たす役割は大きく、全中学校で複数日開催すること等によりその内容の充実が図られている。職場体験を5日間実施している学校も2校ある。</p>	<p>評価： ◎</p>	<p>・各中学校の創意工夫により職場体験学習の内容が充実してきている。さらに充実させていくために受入れ事業所の開拓をすすめるとともに、事前・事後の指導の充実も図る必要がある。</p>

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳について、授業公開や地域人材の活用がすすんだことは評価できる。さらに子どもにとって楽しい授業となるよう内容を充実させることが大切である。あいさつや思いやりの心、自律した市民を育てる等、これからの社会を生きていく資質を育む視点が大切で、実践事例も数多く蓄積されており、授業研究をすすめてほしい。 ・差別事象や体罰事象の発生は重大な問題である。背景も含めた原因等の分析を、学校体制の問題として厳しく分析し整理することが、再発防止には不可欠である。 ・キャリア教育については、学校で目標を確立させた取組みを進めていくことが大切である。また、職場体験の協力先については生徒の興味・関心に合わせた実習先企業の協力が必要であり、広域的な対応を検討する必要がある。 ・いじめの対応については、迅速な解決を全力で図ることが大切であるとともに、子ども自身に人間関係を修復できる力を身につけさせることが必要である。生徒会交流会で進めているような、子どもが繋がり互いにサポートし合うような力を育むための活動を進めていくことが大切である。
--

<基本方針 3>

命を守る

～たくましく生きる健康・体力づくりとエンパワメント～

<目標>

子どもの生活環境の変化にともなう体力・運動能力の低下、食の問題が指摘されています。また、学校・園の内外における事故や事件、不審者等からの子どもの安全を確保することも重要な課題となっています。その際、中学校区で連携し、指導法などの研究・実践の取組みをすすめ、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目 10)健康・体力づくりの推進】</p> <p>◇：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（※30）を分析し、児童・生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、体育・健康に関する改善プランを作成し、計画的に改善を行う。</p> <p>◆：全国調査が抽出校のみとなったが、市内全校で体力・運動能力・運動習慣等の調査を実施した。</p> <p>各校において平成 21 年度の全国調査を受け改善プランを作成し、体力・運動能力の向上等に向けた取組みを実施し、その内容について、学校訪問を行い、ヒアリングを実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>※30 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」</p><p>平成 20 年度より日本全国の小学 5 年生、中学 2 年生を対象として行われているスポーツテスト。（平成 20 年度は部分実施、平成 21 年度は全校で実施）</p></div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none">・各校における体力向上に向けた取組みはすすめられている。今後、学校の体育的行事と通常の体育の授業との関連を図る必要がある。・小学生の参加が少ないため、体育の年間計画を地域行事と連携させ作成する。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：系統的な指導を確立し、運動の楽しさや喜びに触れさせ、運動好きな子どもを育てるため、授業改善を図る。その際、運動量を確保するとともに、運動ができるようになるための指導を大切にしたい授業づくりをすすめる。また、新学習指導要領にスムーズに移行できるよう、武道やダンスを充実させ、小学校においては、フラッグフットボール(※31)などを授業に取り入れる。</p> <p>◆：小・中学校において運動ができるようになるための指導を重視している学校は増加した。また、ほぼすべての小学校でフラッグフットボールを実施し、すべての中学校において柔道が実施できる環境を整備した。</p> <p>授業改善の取組みの結果、中学2年生女子において運動が好きな生徒が増加した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※31 「フラッグフットボール」</p> <p>アメリカンフットボールで行われる「タックル」を、プレイヤーの腰の左右につけた「フラッグ」を取ることに置き換え、敵味方の選手同士の身体的接触は原則として禁止（反則）とした、より安全で幅広い層が参加出来ることをめざしたフットボール。運動が得意でない子どもでも楽しめ、仲間づくりやコミュニケーション能力の育成にも効果があるといわれる。新小学校学習指導要領の体育科の内容として取り入れられる。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・授業改善の取組みがすすめられており、体育の時間に運動量を確保する取組みもすすめられている。引き続き新体力テストの結果分析を各校の体力向上プランに反映させ運動好きな子どもを育てる取組みをすすめる。</p>
<p>◇：学校や家庭、地域が連携し、運動に親しむ機会を増やし、マラソンカード等の各種カードを活用するなど、意欲を高める環境づくりをすすめる。</p> <p>◆：教育委員会が実施する体育行事への参加を働きかけるとともに各種カードの活用を図った。</p>	<p>評価： ○</p> <p>・小学生の参加をさらに増やしていき、体育の年間計画を地域行事と連携させ作成する。</p>
<p>◇：中学校における部活動は、明確な目標を規定し、自主性を伸長するとともに、他校との合同練習・合同チームでの公式戦参加や、小・中学校での連携した活動を工夫する。また、社会人等指導者人材バンク(※32)等による外部指導者の協力を得るなど活性化を図る。</p> <p>◆：中学校の入部率が増加した（H22 81.0%←H21 74.7%）。小中連携の観点から小学生の体験入部も実施している。また、中高連携の場にもなっている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※32 「社会人等指導者人材バンク」</p> <p>守口市立小・中学校及び幼稚園で授業や部活動等の補助として、優れた知識・技能を有する社会人等を活用する事業。</p> <p>現在、約 600 名が登録。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・様々な創意工夫により、部活動の入部率が高まり、活動が活性化している。社会人等指導者人材バンクを活用し外部指導者の活用をすすめたが、活用時間に制限があり、ボランティア等で部活動支援を行う学校もある。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性									
<p>◇：食に関する指導については、全体計画に基づき、教育活動全体を通じて組織的・計画的に取り組む。また、学校・園と家庭・地域とが連携し、幼児期からの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を育成する。特に学力や体力、運動能力に影響する朝ごはんの摂取の重要性については、さまざまな機会をとらえ子どもに伝えるとともに、家庭に働きかける。</p> <p>◆：すべての学校で食に関する指導の全体計画が立てられており、栄養教諭を中心とする教育活動全体を通じた計画的な指導が広がるとともに、朝食を「食べない」という児童生徒の割合は年々減少している。また、栄養教諭による学校での取組みの実践発表を研修で行った。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・食に関する指導は定着してきており効果も見られる。今後、中学校における指導を充実させるため、年間計画に食育を取り入れていく必要がある。また、取組みのすすんでいる学校の様子を市内で広めていく必要もある。また、食に関する指導の実施状況を把握し、研修機会を持つ工夫をする。</p>								
<p>◇：食中毒・異物混入等の未然防止に努めるため、食品の衛生及び安全管理体制を見直し、教職員をはじめ関係諸機関との組織的な連携を推進する。</p> <p>◆：異物混入が減少するよう調理講習会等を開催し、異物混入件数は減少傾向にある。</p> <div data-bbox="156 1361 1034 1541" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><異物混入の件数></p> <table border="0"> <tr> <td>・平成 22 年度</td> <td>16 件</td> <td>・平成 21 年度</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>・平成 20 年度</td> <td>21 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="156 1568 1034 1832" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>※33 「ドライ運用」</p> <p>学校給食調理場で、食中毒を防止するため、水はね等がないように作られた調理施設設備を使って作業を行う方式（ドライシステム）でなくとも、できるだけ水はねしないよう工夫して調理作業を行うこと。</p> </div>		・平成 22 年度	16 件	・平成 21 年度	14 件	・平成 20 年度	21 件			<p>評価： ○</p>
・平成 22 年度	16 件	・平成 21 年度	14 件							
・平成 20 年度	21 件									

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>【(重点項目 11)子どものエンパワメント(※34)と心のケア】</p> <p>◇：子どもを暴力の被害者・加害者にしないために、自分自身の力で暴力に対応する力や人と協調する力など、子どもの内なる力を引き出す指導(※35)をすすめる。</p> <p>◆：いじめや暴力等を防止し、自己肯定感を高め、仲間との信頼関係を醸成し、豊かな人権感覚を育むための指導を各校で展開していくため、各校1名以上の教職員が参加する研修を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※34 「エンパワメント」</p> <p>子どもが自分自身の力で、暴力に対応できるような技術や能力を獲得すること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※35 「子どもの内なる力を引き出す指導」</p> <p>人権教育における集団づくりと連係し、子どもの育ちに必要で暴力抑止に大きく関係している、「所属感」「境界線」「感情」「力」の4つの要素を柱とした指導。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・研修を実施し、仲間作りや自己肯定感を高めていく指導につながっている。今後も計画的、系統的な指導が必要であるため、研修を継続的に実施する。</p>
<p>◇：児童・生徒が日常生活全般におけるさまざまな危機や危険等に対応できる能力を育む安全教育を充実する。</p> <p>◆：各校において不審者対応マニュアル等を利用した防犯訓練が実施されている。また、教職員を対象に校内危機管理対応の実技研修会を開催した。</p>	<p>評価： ○</p> <p>・防犯訓練を定期的に行い、安全教育の充実に向けた取り組みがすすんだ。実技研修の内容の充実にも努めるとともに、大阪府主催の研修会等の活用をすすめる。</p>
<p>◇：相談窓口となる教職員を位置づけ、スクールカウンセラー(※36)や守口市教育センターと連携し、校内相談体制を校務分掌に明確に示し、確立する。</p> <p>◆：各校の校内生徒指導体制の組織の一員としてスクールカウンセラーを位置づけており、同一中学校内の小学校への派遣も増え、中学校校区での活用がすすんだ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><スクールカウンセラーへの相談件数及び主な相談内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 のべ3,014人 ・主な内容 不登校・発達障害・問題行動 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※36 「スクールカウンセラー」</p> <p>守口市立中学校全校に1名ずつ配置。</p> <p>臨床心理士の立場から児童・生徒、保護者及び教職員にカウンセリングを行う。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・相談体制が校務分掌に位置づけられ、スクールカウンセラーが校内体制の一員となりつつある。中学校校区での活用がすすんだため、スクールカウンセラーの活用を計画的に行う。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性								
<p style="text-align: center;">【(重点項目 12)安全・安心な環境の整備】</p> <p>◇：平成 19 年度に作成した「守口市小中学校耐震化推進計画」に基づき、学校施設の耐震化を一層推進する。</p> <p>◆：平成 22 年度には、7 校 7 棟の耐震補強工事を施工した。なお、9 校 9 棟の耐震補強工事についても 22 年度に予算化し、平成 23 年度末の耐震化率は 34.9%になる予定である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><耐震工事実施校></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・守口小学校 校舎棟</td> <td style="width: 50%;">・錦小学校 屋内運動場</td> </tr> <tr> <td>・金田小学校 屋内運動場</td> <td>・梶小学校 屋内運動場</td> </tr> <tr> <td>・八雲東小学校 屋内運動場</td> <td>・第二中学校 屋内運動場</td> </tr> <tr> <td>・第四中学校 屋内運動場</td> <td></td> </tr> </table> <p><耐震化率></p> <p>守口市 26.4% (大阪府 74.5% 全国 80.3%) (全校舎棟中、耐震性能(新耐震基準)を満たす棟数の割合) (平成 23 年 4 月 1 日 現在)</p> </div>	・守口小学校 校舎棟	・錦小学校 屋内運動場	・金田小学校 屋内運動場	・梶小学校 屋内運動場	・八雲東小学校 屋内運動場	・第二中学校 屋内運動場	・第四中学校 屋内運動場		<p>評価： ○</p> <p>・「守口市小中学校耐震化推進計画」に基づき、市民の避難所としての中心的施設である体育館棟を中心に耐震化を進めている。平成 22 年度はさらに耐震化棟数を増やした。しかしながら、学校施設のほとんどが昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されており耐震化が必要となるため学校耐震化率は全国と比べ大きく下回っている。今後は、校舎棟の耐震化に向けた手法の検討をすすめつつ、早期の耐震化を図る。</p>
・守口小学校 校舎棟	・錦小学校 屋内運動場								
・金田小学校 屋内運動場	・梶小学校 屋内運動場								
・八雲東小学校 屋内運動場	・第二中学校 屋内運動場								
・第四中学校 屋内運動場									
<p>◇：日常的に教職員の危機意識を高めるとともに、危機管理マニュアルの見直しを行うなど、危機や災害等に適切に対応できるようにする。また、マニュアルにそった A E D (自動体外式除細動器) (※37)の使い方を含む訓練や研修を実施するとともに、児童・生徒への指導を行う。</p> <p>◆：教職員に対し、消防署の協力を得て A E D・心肺蘇生法の研修を実施した。全小・中学校において、児童・生徒に対して活用の仕方を含めた訓練、授業が実施された。</p> <p>マニュアルは毎年見直しを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※37 「A E D (自動体外式除細動器)」 平成 19 年度に、市内全幼稚園、小・中学校に配置。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・A E Dの使い方を含む訓練や研修は実施されている。児童・生徒に対する研修の内容に学校によって差が見られる。今後も、高学年児童や中学生の訓練や研修も充実させる。</p>								

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：教育活動・施設全般における安全点検を定期的かつ継続的に 行い、「見守り隊」や「声かけ隊」等の協力を得て、登下校 の安全確保を行い、交通事故や不審者による被害から子ども を守る。また、小学校の警備員配置を継続して行い、外部か らの不審者の侵入を防ぐ。また、警備員（小学校）を活用し、 外部からの不審者の侵入を防ぐ等、学校内の安全確保に努め る。</p> <p>◆：施設用具の安全確認を実施するとともに、登下校の安全確保 を図るため年間2回「子どもを守る防犯声かけパトロール」 を実施した。また、学校へ正門警備員を配置、不審者情報の 情報提供を継続的に行った。</p>	評価： ○	<ul style="list-style-type: none"> ・「見守り隊」や「声かけ隊」 の協力により安全確保がな されており、人員の確保を はじめ学校支援地域本部と の連携をさらにすすめる。 ・遊具等の安全点検を一層充 実させる。
<p>◇：新型インフルエンザ等の感染を防ぐために、感染予防の指導 の徹底や環境の整備（※38）を図るとともに、感染者が発生 したときは、関係機関と連携を図り適切に対応する。</p> <p>◆：平成22年度、新型インフルエンザの再流行はなく、A香港型 と混在し発生していた。 インフルエンザによる臨時休業件数は、小学校17件、 中学校4件、幼稚園1件</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※38 「環境の整備」 平成21年度に、幼稚園、小学校に新型インフルエンザ対応機 器を整備。</p> </div>	評価： ○	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザの対応 については、平成23年4月 より、季節性と同様の対応 となり収束を迎えた。今後、 インフルエンザを含む感染 症対応については、関係機 関と連携を図り、既存のマ ニュアルを踏まえながら適 切に対応していく。特に必 要な情報については、公開 できる情報収集・発信体制 を整えていく。

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での食育指導や家庭への啓発がすすみ、朝食摂取率が高まったことは評価できる。 ・中学生の部活動入部率が向上していることは評価できる。 ・スクールカウンセラーを校内生徒指導体制に位置づけ取り組んでいることは非常に評価できる。 ・全中学校で柔道ができる環境が整備され、安全面も含め指導者の研修を継続的に実施していることは評価できる。 ・身体接触がなく安全なフラッグフットボールの導入をすすめていることは評価できる。社会体育としての普及も検討しても良い。

<基本方針4>

学校力を高める

～明確なビジョンを共有した学校運営と教職員の資質向上～

<目標>

学校・園が地域に信頼され、家庭や地域と連携して教育活動を展開するため、各学校で実施する学校公開、学校教育評価、学校評議員の設置等を通して保護者をはじめとして地域住民の意見を広く求め、学校運営に反映します。また、個に応じた指導、生徒指導、進路指導の充実のため、中学校区における保育所、幼稚園、小学校、中学校間の連携を一層強化します。とりわけ校園長は、新しい教育課題に機敏に対応し、中学校区で連携した研究・実践の取組みをすすめ、教職員の一層の資質向上をめざします。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目13)学校運営の改善】</p> <p>◇：校長は、指導力、リーダーシップを発揮し、全教職員によるチーム力と創意工夫を生かした様々な事業・施策を活用するなど学校運営の活性化を図り、学校教育の充実を図る。</p> <p>◆：学力向上の取組みにおいては、各校の校務分掌に学力向上推進教員が位置付けられ、全国学力・学習状況調査の結果を基に各校の課題を分析し、R-PDCAサイクル(※39)に沿った組織的な取組みが展開されている。また、小中連携事業においても、全中学校区において、小中連携担当者がコーディネーター役として学校間で協議・調整をすすめ、組織的な取組みがすすめられている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>※39 「R-PDCAサイクル」</p><p>Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(処置・改善)のサイクルで、業務改善を行うシステムに、Research(調査・研究)を加えたもの。</p></div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none">・学力向上や小中連携の担当者が校務分掌に位置付けられ、組織的な取組みがすすんでいる部分もあるが、学校の課題に対して全教職員のチーム力が発揮されていない場合もあった。・校務分掌の体制作りにも課題があり、主たる担当者を活用できていなかったり、様々な施策・事業を活用できる体制がとれなかったりする場合も見られた。・異動意向調査票に学校課題を反映させる等、人事面の活性化に活用できる工夫を検討する。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：学校自己診断(※40)を充実・発展させ、学校教育評価を導入し、教育活動の改善に活用するとともに、その結果を広く公表することで、家庭や地域の協力を得るなど、学校力向上につなげる。</p> <p>◆：児童生徒・教職員・保護者を対象とする学校自己診断を全校で実施し、評価分析を加え、結果を公表し、教育活動の改善につなげる取組みがすすめられた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※40 「学校自己診断」</p> <p>学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが、診断基準に基づいて、学校教育計画の達成状況を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・全校で取組みがすすめられている。今後は、さらに積極的に公表し、家庭や地域の協力を得るよう努める。</p>
<p>◇：首席(※41)や指導教諭(※42)等を十分活用しながら、校務分掌等の改善など、より組織的な学校運営をすすめるとともに、学校の核となるミドルリーダーを育成する。</p> <p>◆：今年度、首席4名(小1名・中3名)、指導教諭5名(小2名・中3名)を新たに配置した。組織的な学校経営がすすみつつある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※41 「首席」</p> <p>校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる職。小・中学校は平成19年度から配置。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※42 「指導教諭」</p> <p>学校に配置され、教育長及び校長の命を受け、専門的な知識や経験を活用し、教員の育成、研究・研修支援、地域連携の職責を担う。小・中学校は平成19年度配置。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><指導的役割教員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首席 10名(小学校2名、中学校8名) ・指導教諭等 17名(小学校10名、中学校5名) </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・学校の核となるミドルリーダー育成に努め、小学校の首席配置をすすめてきた。今後、首席については府の方針である、「平成25年度を目処に全校に配置していく」ことを踏まえ人材確保に努める。指導教諭は、全領域に人材を確保することも含めて拡充していく方針である。また、市における連絡会の場の設定も検討する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：保護者・地域に信頼される学校づくりをすすめるため、学校ホームページや学校便りなどを活用し、学校経営のビジョンや特色ある学校の取組みなど、学校情報の積極的な発信を行う。</p> <p>◆：全校で学校便り、学校ホームページ等を活用した学校情報の発信が行われている。</p>	<p>評価： ○</p>	<p>・各校で学校便りの発行や学校ホームページを通して学校情報の発信がすすめられている。今後も、発行回数や更新時期等、学校情報の積極的な発信に努める。</p>
<p>◇：学力向上・生徒指導の一層の充実を図るため、中学校区での9年間を見据えた教育課程のあり方の研究をすすめ、小・中学校間の情報交換や合同研修を積極的に行う。また、「小・中学校間いきいきスクール」(※43)を継続・拡大し、教職員の交流をさらに推進する。</p> <p>◆：平成23年2月に新しい学校・園づくり審議会から小中一貫教育を全市的に導入すべき旨の答申が示された。平成22年8月開催の学び力向上フォーラムでは小中一貫コミュニティ・スクールの先進事例(三鷹市)を教職員・PTA・地域の方々とともに学ぶ機会を持った。各中学校区では、9年間の学びを支援する相互授業参観・合同研修や、小6の部活動体験・授業体験等、児童生徒交流の取組みがすすめられた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※43 「小・中学校間いきいきスクール」 小学校籍の教諭が中学校で、また、中学校籍の教諭が小学校で授業を行う等、小中の連携をすすめる取組み。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<p>・小・中学校間の情報交換や合同研修等を通じ小中連携がすすんだ。各中学校区の取組みに差が見られるため、さらに小中連携の取組みをすすめる。今後は、審議会答申を基に小中一貫教育導入の具体策を検討する。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：全中学校区で学校事務共同実施（※44）を行うため、平成21年4月に設立した「学校事務支援センター」（※45）を核として、学校事務の効率化をすすめる。また、教員の子どもと向き合う時間の確保にも努める。</p> <p>◆：4月に学校事務支援センター設立記念講演会を開催。 全中学校ブロックで、事務の共同実施が実施され、学校事務効率化の取組みがすすむとともに、ブロック長会議を開催し、取組みの交流等を行った。 学校事務支援センターにより、学校間、市教育委員会との連携がさらにすすんだ。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※44 「学校事務共同実施」 守口市立小・中学校の学校事務を共同で実施することにより、学校事務の整備及び充実を図り、学校事務における処理体制を効率化する。基本は中学校校区（ブロック）とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※45 「学校事務支援センター」 各ブロック及び個々の学校での学校事務の効率化や、職員の技能向上のための研修を企画する等、市全体の円滑な事務が行えるよう支援、指導、助言等を行う。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務支援センターを核とする学校事務効率化は先進的な取組みとして注目され他市等の視察も見られた。今後も学校事務支援センターを中心として、各中学校区における事務の共同実施をさらにすすめ、教員の子どもと向き合う時間の確保に努める。また、各中学校区における成果の情報共有をさらにすすめるため、学校事務共同実施推進委員会の定期開催の月を設定する。
<p>◇：学習指導要領に則り、入学式や卒業式などの行事において、国旗・国歌の指導を適切に行う。また、国歌の指導においては、どの学年においても児童・生徒が歌えるように指導する。</p> <p>◆：入学式、卒業式においては、国旗・国歌の指導が適切に行われた。国歌については事前指導が全校全学年で実施された。</p>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国旗・国歌の指導はすすめられている。小学校では平成23年度より新学習指導要領での実施となるので、さらに指導をすすめていく。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p align="center">【(重点項目 14) 教職員の資質向上・研修の充実】</p> <p>◇：校・園長は、平素からすべての教職員の職務実態ならびに動静を把握するとともに、法令等を遵守し、教育公務員としてふさわしい行為・行動をとるよう指導する。特に、セクシュアル・ハラスメントや体罰・飲酒運転等が生じることのないよう指導の徹底に努める。</p> <p>◆：定例の校長会、教頭会において、事例等を例示するなどし、不祥事の未然防止について指導した。</p> <p>しかしながら、平成 22 年度も、体罰事象が生起し、さらに継続した取組みが必要である。また、学校教育課長による「服務研修」を実施し不祥事防止に努め、小学校 8 校・中学校 4 校の支援を行った。その際、改訂された「不祥事防止に向けて」を活用した研修の実施を指導した。</p>	<p>評価： △</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去 5 年間の状況から、教員経験の浅い 10 年未満又は 50 歳以上のベテラン教員の不祥事発生率が高いことから、各校での研修等の支援が必要である。 校長会等を通し、改訂された「不祥事防止に向けて」の活用を徹底し、全校で研修等が活発に実施されるよう指導するとともに、課題を踏まえた研修支援を行う。
<p>◇：子どもの体、心を傷つける行為である体罰は人権の侵害であり、あらゆる教育活動においてこれを行わないよう徹底する。</p> <p>◆：4 月の校・園長会において重要課題として指示。9 月の校長会において体罰防止の取組みを指示した。</p>	<p>評価： △</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度も体罰防止へ向け注意喚起を行ってきたが、体罰事象が 2 件生起した。 定期的な校内研修を実施するとともに、報告・連絡・相談体制などの生徒指導体制の確立をさらに図っていく。
<p>◇：教職員一人ひとりが意識を改革し、新たな教育課題に対応できるよう日々の研鑽と修養に努め、指導が不適切な教職員(※46)等を生み出さない環境づくりを行う。指導力に課題のある教員については、教育委員会と連携し、適切に支援及び指導する。</p> <p>◆：5 月に「指導が不適切と思われる教諭等」について各校への調査を実施するとともに、人事ヒアリング等で校長からの聞き取りや授業参観等を通じて把握に努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※46 指導が不適切な教諭等</p> <p>知識、技術、指導方法その他教員として求められる資質能力に課題があるため、日常的に児童等への指導を行わせることが適当でない教諭等のうち、研修によって指導の改善が見込まれる者。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導が不適切な教諭と認定される者はいなかったが今後も状況把握に努める。講師の任用においては、面接等を強化するなど慎重に対応する。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：「教職員の評価・育成システム」(※47)を活用し、教職員の意欲・資質向上と教育活動の充実、組織の活性化を一体的に図る。</p> <p>◆：新任校長については、府の研修に出席するよう指導するとともに、校長会等に時間を確保し、適切な活用ができるよう研修を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※47 「教職員の評価・育成システム」</p> <p>教職員が学校の目標を共有し、その達成にむけた個人目標を主体的に設定し、校長等の支援を得ながら目標の達成に取り組む、自己点検と校長等による評価、取組みの改善を行うことにより、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、すべての教職員を対象に平成16年度から実施。平成19年度から評価結果を給与に反映。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告票をもとに目標設定面談を行うことで、校長との意思疎通が図られるとともに育成の観点からも活用できている。 ・昨年度評価に対して意思疎通の不十分さから、1件苦情申立てがあり、審査の上、評価を修正した。 ・府の制度改正を踏まえ、本システムの目的が達成できるように研修の充実に努める。
<p>◇：個人情報保護のため、情報管理システムの状況を点検するとともに、定期的な研修を実施し、校・園内外での情報管理システムの運用を徹底する。</p> <p>◆：個人情報保護を徹底するため、4月の校長会等において各校における個人情報管理システムの確立や定期的な校内研修の実施を指示してきたが、個人情報の紛失事案が1件生じた。</p>	<p>評価： △</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もさらに個人情報の管理システムの運用について徹底していく。
<p>◇：守口市教育センターと密接に連携し、「学び力向上・授業改善研修」や「電子黒板の活用研修」をはじめとする様々な研修に積極的に参加する体制を整え、教職員の実践的指導力の向上をめざす。また、支援教育、小学校における外国語活動、食育、キャリア教育等、今日的な教育課題についての研修や守口市教育センターにおいて収集した資料・教材の活用を図る。</p> <p>◆：小学校算数「授業づくりセミナー」（年間8回開催）や小学校外国語活動研修（年間8回開催）など、連続して研修を行うことにより、その教科・領域への関心が一層高まった。教育センターが集約した指導案をHP上で公開。</p>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、府・市における研修への積極的な参加が見られた。今後も、中学校教員の研修参加をより増やしていくため、小・中学校が連携した研修を検討する。 <p>(例:「小中をつなぐ外国語活動研修」「小中合同ICTを活用した授業づくり研修」)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><平成22年度教職員研修参加者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ671名 </div>		

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p align="center">【(重点項目 15)多様な人材の活用】</p> <p>◇：地域の人材による学校支援ボランティアの協力により、学校のニーズに合った学校支援を得ることで子どもたちの生きる力を育み、学校の活性化を図る。また、学校支援コーディネーター(※48)と連携を図り、さまざまな分野でのボランティアを確保し、教育活動の充実につなげる。</p> <p>◆：学校支援コーディネーターと連携を図り、様々な分野で約3,000人のボランティアの方が活動している。 学校支援活動(特に図書活動や授業や放課後の学習支援活動)が広がりつつある。 ボランティア募集のポスターを実行委員会で作成した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※48 「学校支援コーディネーター」 学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整役。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ◎</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々に支えられ、学校の活性化がすすんでいる。3カ年の国事業が本年度で終了するため、今後はさらに学校支援コーディネーターと地域・教職員との連携を深める。 ・学校支援をさらに充実させるため、多くのボランティアの方々に協力していただけるようさらに事業を充実させる。
<p>◇：包括協定を結んだ大学や企業、NPO、スポーツ団体等との連携(※49)をすすめる、学生ボランティアや専門家による学校支援を図る。</p> <p>◆：企業・NPO・大学教員・学生の出前授業等による学校支援を実施した。特にフラッグフットボールについては全小学校で授業に位置づけるとともに、関西学生アメリカンフットボール連盟・同志社大学・大阪工業大学・摂南大学の指導者や大学生による授業支援を実施した。 連携大学との連携では学校インターンシップ(※50)の活動者の受け入れや、大学でのイベント等へも多く参加している。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※49 「大学・市民団体・地域企業・ NPO法人・スポーツ団体との連携」 市民団体と地元企業、NPO法人と連携し、国際理解教育・外国語活動分野の学習支援を小学校のべ9校で実施。 ボランティアの大学生12名が、9学校園で活動を実施。 <協定締結9大学> 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部、関西外国語大学、大阪工業大学、大阪信愛女学院短期大学、大阪教育大学、京都女子大学・京都女子大学短期大学部、関西大学、同志社女子大学、立命館大学</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※50 「学校インターンシップ」 教職課程を履修している大学生を中心に、学校園での教職業務全般を一定期間経験する制度。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>評価： ○</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は学生ボランティア等の人材確保をすすめるため、積極的な情報発信を行う。 ・また、フラッグフットボールについては指導者研修を継続的に実施し教員主体の授業実践への転換をすすめるとともに、効果的な支援方法について検討する。 ・地元企業による学校支援については、学校のニーズに合わせ具体化に向けた検討を行う。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p align="center">【(重点項目 16)新学習指導要領への取組み】</p> <p>◇：新学習指導要領の移行期間において、教育内容や授業時数等について全教職員で共通理解を図り、適切に対応する。</p> <p>◆：教育課程検討委員会及び北河内新教育課程合同説明会において、共通理解を図った。</p>	<p>評価： ○</p> <p>・小学校は、全面実施が教員に周知されている。中学校においては、新学習指導要領実施に向け職員会議等で常に移行内容の共通理解を図る。</p>
<p>◇：平成 22 年に先行実施する教科等については、内容・時期等を適切に指導する。</p> <p>◆：年間計画の提出により実施状況を把握し、指導を行った。</p>	<p>評価： ◎</p> <p>・今後も、年間計画を作成する際、内容が適切であるかを確認する。</p>
<p>◇：平成 23 年度からの全面実施に向け、中核教員(※51)を中心に校内研修を充実させ、第 5・6 学年においては、年間 35 時間の指導ができるよう年間指導計画を作成し、学級担任を中心として、英語ノート等を活用した授業を行う。また、授業における電子黒板の活用や「守口版英語ノート(仮称)」(※52) DVDの活用を推進する。</p> <p>◆：5・6 年生、年間 35 時間の計画で、「英語ノート」を中心に授業を実施した。</p> <p align="center">府のパッケージ研修支援を受けて、意欲的に授業研究に取り組んだ学校も見られた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※51 「中核教員」</p> <p>平成 23 年度からの小学校外国語活動の円滑な実施に向けた、各校における外国語活動を推進する教員。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※52 「守口版英語ノート」</p> <p>「英語ノート 2」を使用した授業を効果的に行うために、指導の仕方や活動の方法等を、実際に模擬授業形式で提示したものを DVD で配布。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・全面実施に向けた準備がすすめられてきた。指導の充実へ向け、中学校区単位での小学校外国語活動と中学校英語との交流・連携を図るとともに、研究授業を伴う校内研修や教材・教具を充実させる。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：各教科の標準授業時数及び総授業時数については、全面実施に向け、移行期間中から適切に対応・準備する。</p> <p>◆：移行期間中の授業時数については、適切に対応している。</p>	評価：◎	<p>・移行期間の時数も含め、標準授業時数の確保はできている。今後、平成24年度実施の中学校新学習指導要領での標準授業時数の確保について検討をすすめる。</p>
<p>◇：小学校の算数・理科、中学校の数学・理科の学習内容が増加することにもない、配布される補助教材を適切に活用し、移行内容への対応ができるよう指導する。</p> <p>◆：配布される補助教材を適切に活用し移行内容への対応ができている。</p>	評価：◎	<p>・補助教材等を活用し移行内容への対応はできている。平成23年度は、中学校のみの配布となる。今後、教科書会社から配布される補助教材の電子データを早期に提供し、移行内容に適切に対応できるようにする。</p>
<p>◇：指導と評価の一体化を図るとともに、目標に準拠した評価（観点別評価等）の適切な実施を図る。その際、児童・生徒の達成状況や成長の様子が、十分に保護者に伝わるよう通知表の改善を図る。</p> <p>◆：小学校においては、通知表検討委員会を開催し、各校の情報交換を行っている。</p>	評価：○	<p>・すべての学校で目標に準拠した評価を実施している。今後、指導と評価の一体化を図るため、各校において新学習指導要領に即した評価のあり方について検討する。</p>

<p>《学識経験者の意見・助言》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの学校には組織体として機能することが大切である。そのためには各校務分掌上の主たる担当者がリーダーシップを発揮できる態勢づくりが必要である。 ・首席や指導教諭等の学校の核となるミドルリーダーの育成については、他市においても課題となっており、育成のための研修プログラムが非常に重要である。 ・小中一貫教育の展開について期待したい。ただし、制度面・予算面の裏付けはなく、導入を進めていくためには教職員の意欲を高めることが大切であり、そのための方策が重要となる。 ・地域が学校の応援団となっているのは守口の貴重な財産であり今後も大切にしていける必要がある。 ・学校支援にあたるコーディネーターやボランティアの方々を育成するという視点も大切である。 ・新学習指導要領への対応は授業時数よりも指導内容の変化に対応していくことが大切である。これまでの教え込み中心から思考・表現や交流といった子どもの活動中心に転換していく必要があり、教育委員会の指導力を発揮することも必要である。

<基本方針1>

生涯学べる社会をつくる

～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～

<目標>

少子高齢化が進み、時代が大きく変化していく中で、市民一人ひとりが生きがいを見出し、自己実現していくために、生涯にわたって自ら学び、芸術、文化やスポーツなどに親しみ、社会に参画できる機会と情報を提供し、個人の生活の充実を図ります。

<p>◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況</p>	<p>評価及び今後の方向性</p>																								
<p style="text-align: center;">【(重点項目1)生涯学習の推進】</p> <p>◇：公民館・生涯学習情報センター等の社会教育施設において、各年代に応じた講座・教室を開催する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターや文化センターにおいては、自主事業として芸術文化鑑賞事業の提供を行っているところである。平成22年度は、生涯学習情報センターと教育委員会との共催で、読書活動推進事業（絵本作家による講演会）を開催した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><公民館 参加人数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催講座 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;"><u>平成22年度</u></td> <td style="padding-right: 20px;">94 講座</td> <td>2,945 名</td> </tr> <tr> <td><u>平成21年度</u></td> <td>135 講座</td> <td>6,167 名</td> </tr> </table> ・活動推進委員会企画講座 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;"><u>平成22年度</u></td> <td style="padding-right: 20px;">138 講座</td> <td>4,021 名</td> </tr> <tr> <td><u>平成21年度</u></td> <td>42 講座</td> <td>1,415 名</td> </tr> </table> <p><生涯学習情報センター及び文化センター 参加人数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座、教室等 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;"><u>平成22年度</u></td> <td style="padding-right: 20px;">14 講座</td> <td>784 名</td> </tr> <tr> <td><u>平成21年度</u></td> <td>9 講座</td> <td>575 名</td> </tr> </table> ・文化教室等 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;"><u>平成22年度</u></td> <td style="padding-right: 20px;">4 教室</td> <td>3,841 名</td> </tr> <tr> <td><u>平成21年度</u></td> <td>4 教室</td> <td>3,742 名</td> </tr> </table> </div>	<u>平成22年度</u>	94 講座	2,945 名	<u>平成21年度</u>	135 講座	6,167 名	<u>平成22年度</u>	138 講座	4,021 名	<u>平成21年度</u>	42 講座	1,415 名	<u>平成22年度</u>	14 講座	784 名	<u>平成21年度</u>	9 講座	575 名	<u>平成22年度</u>	4 教室	3,841 名	<u>平成21年度</u>	4 教室	3,742 名	<p>評価： ○</p> <p>・生涯学習情報センターや文化センターにおいて開催される講座等は、指定管理者の自主事業として実施され、事業経費の面で限界がある。そのため、他課（市人権室など）との共催事業を推進するなど実施方法についてさらに研究する。</p>
<u>平成22年度</u>	94 講座	2,945 名																							
<u>平成21年度</u>	135 講座	6,167 名																							
<u>平成22年度</u>	138 講座	4,021 名																							
<u>平成21年度</u>	42 講座	1,415 名																							
<u>平成22年度</u>	14 講座	784 名																							
<u>平成21年度</u>	9 講座	575 名																							
<u>平成22年度</u>	4 教室	3,841 名																							
<u>平成21年度</u>	4 教室	3,742 名																							

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：多様化・高度化する学習ニーズに応じた生涯学習の場として、大学との連携を図り、講座・教室を開催する。</p> <p>◆：大学と連携した市民向けの講座を開催できた。[「もりぐち e セミナー」(※53)：大阪国際大学]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※53 「もりぐち e セミナー」 e は equality (平等) ・empowerment (能力強化) ・even (対等) の頭文字。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><参加人数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「e セミナー」《大阪国際大学》 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 102 名 平成 21 年度 190 名 ・「市民大学」《関西大学》 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 51 名 平成 21 年度 53 名 ・「箏曲教室」《大阪音楽大学》 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 258 名 平成 21 年度 220 名 </div>	<p>評価： △</p>	<p>・現在、連携する大学が限られており、今後、より広範な大学との連携を探っていくとともに、学習の分野・開催回数も増やす。</p>
<p>◇：生涯学習情報センターと公民館等のネットワークを活用し、学習情報の収集・提供機能を充実する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターが中心となり、文化センターや各公民館をネットワーク化し、図書情報や生涯学習情報（指導者・サークルなど）の提供に努めている。</p>	<p>評価： △</p>	<p>・市民が直接、インターネットを通じて図書情報や学習情報を収集できる環境には至っていない。窓口での情報提供の補完として「人材・指導者及び団体・サークル情報」の冊子も作成し、各施設窓口に配置しているが、今後「インターネットを通じた情報提供に向けた研究を行っていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性							
<p>◇：助成制度を活用し、団体や市民の生涯学習意識を高揚させ、生涯学習活動を推進する。</p> <p>◆：団体や市民の生涯学習意識の高揚、活動の推進に対する助成を目的に、「生涯学習援助基金活動助成制度」(※54)を実施しており、5/1 広報掲載、6/30 申請締切、9/2 審査会のスケジュールで助成申請手続きをすすめた。4 件の申請があり、その内 3 件に交付した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※54「生涯学習援助基金活動助成制度」</p> <p>事業の実施により、他の団体や市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習活動の推進が期待できる事業や活動に対して助成金を交付する制度。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><生涯学習援助基金活動助成制度の活用状況></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成 22 年度</td> <td style="width: 30%;">・ 申請 4 件、交付 3 件</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">375,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>・ 申請 5 件、交付 3 件</td> <td style="text-align: right;">448,000 円</td> </tr> </table> </div>	平成 22 年度	・ 申請 4 件、交付 3 件	375,000 円	平成 21 年度	・ 申請 5 件、交付 3 件	448,000 円	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成団体の活動を早く始められるよう申請手続きを早める意見が審査会委員より出されており、申請団体数の増加及び助成事業の早期実施の意味からスケジュールの前倒しを検討する。
平成 22 年度	・ 申請 4 件、交付 3 件	375,000 円						
平成 21 年度	・ 申請 5 件、交付 3 件	448,000 円						
<p>◇：生涯学習情報センターや公民館等で活動するボランティア・指導者の養成と自主サークルを育成する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターでは、視覚障がい者のための朗読ボランティアサークルとの連携・育成に努めている。公民館では、朗読ボランティア、ITボランティアとの連携・育成に努めている。</p>	<p>評価： △</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で活動するボランティア・指導者・自主サークルの状況の把握が不十分であり、分野別に掌握する必要がある。 ・ 平成 23 年度は、特に子ども読書活動推進に向けて「おはなしボランティア養成講座」を実施する。 						
<p>◇：公民館の運営にあたっては、講座などの事業を地域が主体的に企画・実施するため、各公民館に「公民館活動推進委員会」(※55)を組織し、地域参画の推進を図る。</p> <p>◆：平成 22 年度より全公民館において地域の方による公民館活動推進委員会が設立された。</p> <p>同委員会の企画による講座等の事業が実施され、より地域の学習ニーズに沿った学習機会の提供ができた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※55「公民館活動推進委員会」</p> <p>地域の方が住民の要望に即した講座等を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進を図り、地域及び公民館の活性化に寄与する目的で設立された。</p> </div>	<p>評価： ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館活動推進委員会による講座等の事業実施により地域参画の推進が図られた。今後、地域の要望に即した講座等がさらに展開されることで、地域交流の活性化が期待できる。 						

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性																										
<p>◇：本年（平成 22 年）は、国民読書年にあたり、生涯学習情報センターや公民館等での市民の読書活動を推進します。</p> <p>◆：従来小・中学校で行ってきた読書感想文コンクールについて、読書の機運をさらに高めるために、その優秀作品を発表する場として、「第 1 回読書感想文発表会」を市 P T A 協議会と市教育委員会共催で、「絵本作家による講演会」を市教育委員会・生涯学習情報センター・北河内地域広域行政推進協議会（※56）の三者共催で実施した。また、子どもの読書活動を推進するため「守口市子ども読書推進計画」の策定に向け検討を進めた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※56「北河内地域広域行政推進協議会」 広域行政圏を形成する北河内 7 市で、各市に共通する課題の解決に向けた広域的取組みを検討する場として 1998 年の初めに設置し、2011 年 3 月をもって解散した。図書館分野では、2002 年に 7 市で図書館の相互利用協定を結び、現在も北河内図書館連絡会を継続して開いている。</p> </div>	<p>評価：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの事業とも年度当初に予算化していなかったが、共催により実施することができ、参加者数・内容とも成功裡に終わることができた。次年度からは予算化する。 ・「守口市子ども読書推進計画」を策定し、計画に基づき子どもたちの読書活動の一層の推進を図る。 																										
<p style="text-align: center;">【(重点項目 2)文化活動の推進】</p> <p>◇：市民の自主的な文化活動を奨励するため、生涯学習情報センターや文化センター等を活用した文化的事業を開催するとともに、市美術展覧会等、文化・芸術団体の活動を支援する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターや文化センターで、様々な文化事業や文化教室が実施されている。市総合美術協会と共催して、市美術展覧会を実施した。また、市民の自主的な文化活動を奨励するため、後援名義を通して、文化・芸術団体の活動への支援ができた。平成 22 年度における市民文化祭は、市文化協会主催、市教育委員会後援で実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>＜参加人数等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市美術展覧会 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 22 年度</td> <td>出品数 443 点、入選数 252 点、入場者数 2,559 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 21 年度</td> <td>出品数 418 点、入選数 238 点、入場者数 2,516 名</td> </tr> </table> ・市民文化祭 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 22 年度</td> <td>出演団体 10 団体、展示団体 7 団体、入場者数 2,000 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 21 年度</td> <td>出演団体 13 団体、展示団体 9 団体、入場者数 2,200 名</td> </tr> </table> <p>＜事業団文化事業参加人数等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化事業（コンサート、和太鼓、落語、映画等） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 22 年度</td> <td>24 事業</td> <td>13,057 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 21 年度</td> <td>18 事業</td> <td>11,694 名</td> </tr> </table> ・土曜ステージ <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 22 年度</td> <td>49 回</td> <td>3,158 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 21 年度</td> <td>47 回</td> <td>2,885 名</td> </tr> </table> ・プラネタリウム関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 22 年度</td> <td>5 事業名</td> <td>3,158 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 21 年度</td> <td>4 事業名</td> <td>3,091 名</td> </tr> </table> </div>	平成 22 年度	出品数 443 点、入選数 252 点、入場者数 2,559 名	平成 21 年度	出品数 418 点、入選数 238 点、入場者数 2,516 名	平成 22 年度	出演団体 10 団体、展示団体 7 団体、入場者数 2,000 名	平成 21 年度	出演団体 13 団体、展示団体 9 団体、入場者数 2,200 名	平成 22 年度	24 事業	13,057 名	平成 21 年度	18 事業	11,694 名	平成 22 年度	49 回	3,158 名	平成 21 年度	47 回	2,885 名	平成 22 年度	5 事業名	3,158 名	平成 21 年度	4 事業名	3,091 名	<p>評価：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化事業への支援等をすすめることができたが、さらに市民の参加を広げていく必要があり、公募等の方法も検討していく。
平成 22 年度	出品数 443 点、入選数 252 点、入場者数 2,559 名																										
平成 21 年度	出品数 418 点、入選数 238 点、入場者数 2,516 名																										
平成 22 年度	出演団体 10 団体、展示団体 7 団体、入場者数 2,000 名																										
平成 21 年度	出演団体 13 団体、展示団体 9 団体、入場者数 2,200 名																										
平成 22 年度	24 事業	13,057 名																									
平成 21 年度	18 事業	11,694 名																									
平成 22 年度	49 回	3,158 名																									
平成 21 年度	47 回	2,885 名																									
平成 22 年度	5 事業名	3,158 名																									
平成 21 年度	4 事業名	3,091 名																									

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において、市民が文化とのふれあいを通して文化意識を育むとともに、伝統文化の継承・発展のため、伝統的行事を実施する。</p> <p>◆：平成 21 年度より、効率的な運営のため、開館日を減らしたため（週 6 日→4 日）利用者数は減ってはいるが、地域住民等の協力を得ながら伝統行事を実施するなど、企画展と併せて伝統文化の継承・発展を図っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><もりぐち歴史館主催講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座数・参加人数 <li style="padding-left: 20px;">平成 22 年度 10 講座 2,370 名 <li style="padding-left: 20px;">平成 21 年度 10 講座 2,237 名 ・ 平成 22 年度の講座内容 <li style="padding-left: 20px;">4 月下旬～5 月上旬 …「端午の節句」 <li style="padding-left: 20px;">5 月中旬～6 月上旬 …「ふすま絵」春の特別公開 <li style="padding-left: 20px;">7 月上旬 …「七夕まつり」 <li style="padding-left: 20px;">9 月下旬又は 10 月上旬…中秋の名月「観月の夕べ」 <li style="padding-left: 20px;">10 月中旬～11 月上旬 …「ふすま絵」秋の特別公開 <li style="padding-left: 20px;">12 月 20 日頃 …「しめ縄づくり」 <li style="padding-left: 20px;">1 月 15 日頃 …新春の催し「かるた会」 <li style="padding-left: 20px;">2 月下旬～3 月上旬 …「ひな祭り」 <li style="padding-left: 20px;">2 月下旬～3 月上旬 …「旧中西家住宅」特別展 <li style="padding-left: 20px;">3 月下旬 …「スプリングコンサート」 </div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館リピーターを増やすために、企画展・伝統行事の実施など工夫をしていく。
<p>◇：現代南画美術館の活性化を図るため、南画を含めた多彩な企画展の開催をはじめ、芸術文化の拠点施設として多くの市民に利用されるよう運営する。</p> <p>◆：現代南画美術館の活性化を図るため、平成 21 年度から休館し、施設活用の在り方等運営方法について検討を進め、平成 23 年 7 月より再オープンする。</p>	<p>評価： △</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に外部委員を入れた現代南画検討委員会より示された「守口市現代南画美術館の今後の運営方針」に従い、再オープンに向けた取組みをすすめる。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：市民の文化財への愛護意識を高めるため、文化財の公開や関連する講座を開催する。また、常設の文化財収蔵庫の確保に努める。</p> <p>◆：各種講座に予想を上回る参加者があり、郷土の歴史や文化財に対する認識が深まった。〔「市民文化財講座」「文化財展」「古文書連続講座」〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜実施講座＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化財講座 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 164 名（3 回シリーズ） 平成 21 年度 143 名（3 回シリーズ） ・市民古文書連続講座 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 「歴史を読もうⅢ・・・一村の生活を読む」（5 回シリーズ） 117 名 平成 21 年度 「歴史を読もうⅡ・・・古文書を読む」（5 回シリーズ） 177 名 ・市文化財展 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 333 名 「過去に想いをはせる 一守口の歴史」（5 日間） 平成 21 年度 178 名 「農業を見つめ直す」（4 日間） ・おおさかふみんネット広域講座【北河内ブロック】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 43 名（4 回シリーズ） 平成 21 年度 44 名（4 回シリーズ） </div>	<p>評価： ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常設の文化財収蔵庫の確保に向けた検討をすすめる。
<p>【(重点項目 3) スポーツ・レクリエーション活動の推進】</p> <p>◇：スポーツ・レクリエーション活動の場として、公民館地区体育館や学校体育施設並びに企業内体育施設を効率的に活用する。</p> <p>◆：公民館地区体育館で、各種体育連盟による指導者・審判講習会の開催や体育指導委員による地域の人を対象にしたニュースポーツの大会や講習会を実施した。</p> <p>小学校体育施設開放を地元との調整を図り 18 校で実施し、中学校夜間照明開放を錦・梶中学校で実施した。</p> <p>パナソニック八雲テニスコート開放を実施した。</p> <p>8 月には小学校プール 6 校での一般開放を実施した。</p> <p>府がすすめる府立高校 3 校の開放事業についても有効利用を図っている。</p>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した利用が図れているが、一層の体育施設の有効利用を図るために、複数チームによる施設利用、合同練習、種目別の総合練習などの工夫が求められる。そのためには、つながりのないチームと調整することも求められるため、施設を通じたチーム間の交流等もすすめていく。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：だれでもが気軽にできるニュースポーツ(※57)を普及するため、地域においてニュースポーツ講習会を実施するとともに、指導者養成講座を開催する。</p> <p>◆：体育指導委員協議会(※58)の協力を得て、スポーツレクリエーションフェスティバル等のニュースポーツ普及を目的とした大会を実施した。また、生涯スポーツディレクター協議会が各公民館の地区体育館などで「ニュースポーツ楽しもう」を17回実施した。ニュースポーツ用具の貸し出し事業も行った。</p> <p>教育委員会、生涯スポーツディレクター協議会、体育指導委員協議会が小学生ドッジボール大会を実施した。</p> <p>各大会開催に向けた実技研修を実施するとともに、全国、近畿、大阪府、北河内の体指協の研修会に守口市体育指導委員が参加した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※57「ニュースポーツ」</p> <p>レクリエーションスポーツとして、誰でも気軽にでき、人と人とのつながりを大切にした、ゲーム感覚で行うスポーツ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※58「体育指導委員協議会」</p> <p>スポーツ振興法に基づき、スポーツ振興をすすめていく非常勤職員。守口では、小学校区から各2名とスポーツ関係団体から代表が選出された45名の体育指導委員の運営体。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><ニュースポーツ講習会></p> <p><u>平成22年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ブロック 開催数4回 参加者数139名 ・中ブロック 開催数8回 参加者数173名 ・南ブロック 開催数5回 参加者数138名 <p><u>平成21年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ブロック 開催数5回 参加者数82名 ・中ブロック 開催数3回 参加者数94名 ・南ブロック 開催数3回 参加者数136名 <p>(新型インフルエンザの影響で東1回、中3回、南2回が中止)</p> <p><指導者講習会></p> <p><u>平成22年度</u></p> <p>開催回数 2回 参加者 45名</p> <p><u>平成21年度</u></p> <p>開催回数 3回 参加者 65名</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・ニュースポーツの普及、定着は一定図られており、婦人会・老人会などの積極的な取組みが見られるが、もう一步すすんだ「人間的なふれあい」を大切にしたレクリエーションスポーツの普及のためには、優れた指導者の育成に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>：日頃、スポーツ・レクリエーション活動の機会が少ない高齢者や障がい者(児)に対し、スポーツ大会への参加機会を提供する。</p> <p>◆：高齢者向けスポーツとしてニュースポーツの普及を図り、障がい者には障害福祉課と共催でジョイスポーツもりぐち(※59)を実施した。また、障がい者団体からの要請に基づき、継続的にニュースポーツを指導している。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※59 「ジョイスポーツもりぐち」</p> <p>障がい者と高齢者のスポーツ推進をはかるため、毎年体育の日に、市民体育館で障がい者大運動会、市民球場でグラウンドゴルフ大会・ペタンク大会を開催。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・高齢者等の参加は増えてきているが、地域による偏りも見られる。機会を増やしていくためには、高齢者や障がい者(児)それぞれの能力を理解したスポーツ指導者の養成が必要である。また、地域においてスポーツ・レクリエーションをどう位置づけるか明確化する。</p>
<p>◇：多様化する市民ニーズに応えるため、指導者の技術や知識の向上を図る研修会などを開催する団体等への支援を行い、資質の向上を図る。</p> <p>◆：体育指導委員協議会、生涯スポーツディレクター協議会(※60)の研修を実施し指導力の向上を図る。 守口市体育連盟やスポーツ団体が開催する市民に向けた公共的な取組みを支援した。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※60 「生涯スポーツディレクター協議会」</p> <p>レクリエーション協会、公認の生涯スポーツを推進する指導者組織としての運営体。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・講習会を実施するなど指導力の向上を図っているが、地域と競技団体の関係、スポーツ指導者の地域での位置づけなどの整理を図る必要がある、広く市民に働きかけができる団体の育成に努める。</p>
<p>◇：市民の主体的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」(※61)の円滑な活動を支援していく。</p> <p>◆：守口小学校区を対象とした総合型地域スポーツクラブを平成22年4月に「コアラスポーツクラブ」として正式に立ち上げ、現在13種目のクラブチームの協力を得て会員数は300名を越えている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※61 「総合型地域スポーツクラブ」</p> <p>生涯スポーツ社会の実現を図るため、地域住民による自主的・主体的な運営で、地域を拠点とし、子どもから高齢者まで誰もが様々なスポーツに参加できるスポーツクラブ。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <p>・モデル地域としている守口小学校区のコアラスポーツクラブを地域に定着した組織として育てるために、イベント開催等の取組みをすすめている。自主運営を図るために必要な各クラブチームとコアラの役員との連携、地域との連携がまだ希薄な状態であり会議の定例化、話し合いの場などの拡充に努める。</p>

《学識経験者の意見・助言》

- 守口の公民館活動は充実している。職員が配置され、市民が公民館を支える活動推進委員会も設けられ、市民と連携してすすめられていることはとても評価できる。
- 読書感想文コンクールの取組みも評価でき、子どもたちのおすすめの本リストを作成し公表していることも子どもの活動として優れている。こうした方向性をさらに展開し、子ども同士の交流やイベントの中心となれるような取組みを検討してもよい。
- 総合型地域スポーツクラブが発展していることは、子どもたちの放課後の選択肢を増やしていくという意味でも評価できる。
- 生涯学習センターや文化センターの指定管理者との関係においては、今後も連携を密にすることが大切である。

<基本方針 2>

人と人・人と社会をつなぐ

～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～

<目標>

地域社会の連帯意識の希薄化、大人のモラルの低下、有害情報の氾濫等の課題がある中で、子どもたちの健全育成にむけ、地域社会が一体となって取り組む教育コミュニティづくりが重要です。そのため、さまざまな人が共に子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもにかかわる組織づくりや活動のネットワーク化を促進・支援します。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目 4) 地域ぐるみの活動の推進】</p> <p>◇：中学校校区連携推進協議会(※62)活動を充実していくため、引き続き、活動の企画や学校とボランティア間の調整等を行う地域コーディネーターの活動を推進する。</p> <p>◆：中学校校区連携推進協議会(以下「連推協」という)単独では予算化されず、学校支援本部事業と連携しながら、活動を展開している。校区によっては、地域コーディネーターがその活動の中心的な役割を果たしている校区もある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>※62 「中学校校区連携推進協議会」</p><p>学校等活性化事業実施要綱(平成13年5月制定)を根拠に、学校・家庭・地域が協働し、子どもの教育や子育てに関わる中学校単位での「教育コミュニティ」づくりの推進を目的とする。</p><p>小・中学校、幼稚園、保育所、PTA、自治会、青少年育成団体、子育てグループ、NPOの関係者など、地域の幅広い人々が構成員となり、学校と地域との橋渡しを行う。</p></div>	<p>評価： △</p> <p>・すべての中学校校区で地域コーディネーターの活動が展開されておらず、「連推協」活動を充実していくためにも、地域コーディネーターの養成と、活動の場の確保に努める。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p>◇：子どもが安全で安心して学べる環境づくりを支援するよう、PTAのさらなる実践活動の充実と組織活性化のため、地域との連携・支援の強化を図る。</p> <p>◆：PTA研究大会や委員会活動を通じて、単位PTA相互の連携により、共通課題に対する理解が深まった。市PTA協議会新聞（広報紙）を発行し、全PTA会員に配布した。</p> <div data-bbox="161 521 1031 712" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜市PTA協議会の主な活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、母親代表、人権啓発の各委員会活動 ・「PTA研究大会」「PTA母会員と女教師の集い」の開催 ・府、北河内への各研修会への参加 </div>	<p>評価： ○</p> <p>・市PTA協議会の役員は、毎年改選するため役員としての知識と経験が蓄積されず、市教育委員会担当課が“事務局”を担わなければならない側面があるが、社会教育関係団体としてできる限り自立するよう働きかける。</p>
<p>◇：各校区の特色や実情に見合った野外活動や情報交換などを通じて、青少年団体関係者が主体的に指導者養成に取り組んでいけるよう適切な情報の提供や活動への支援を行う。</p> <p>◆：各校区青少年育成指導員が主体的に、校庭キャンプ、スキー教室、安全教育講習会、広報委員研修会等を実施し、指導者養成を行うことができた。</p>	<p>評価： ○</p> <p>・各校区の実状に応じた活動ができ、指導者養成の取組みがすすんだが、指導者の高齢化がすすんでおり、若い指導者の養成についてさらに取り組む。</p>
<p>◇：青少年団体の交流・親睦が図れるよう、小学生キックベースボール大会等各種のスポーツ大会を実施する。</p> <p>◆：こども会親善スポーツ大会、中学生スポーツ大会、こども会駅伝競走大会により、相互の親睦と体力向上やスポーツマン精神を養っている。</p>	<p>評価： ○</p> <p>・各スポーツ大会を開催し、交流、親睦を図ることができたが、校区によっては児童の減少により選手の確保が困難になってきている。各校区が参加しやすいようにスポーツ大会の競技内容・運営方法について検討していく。</p>
<p>◇：子どもたちが、手作り遊びやさまざまなゲームなどを通じて、地域の大人や年齢の異なる子どもたちの交流を一層深め、子どもをめぐる地域の大人や青年たちの協力関係をより発展させるとともに、各校区・団体が実施するコーナー等で子どもたちが大人と一緒にスタッフとして運営に携わることにより、リーダーの育成が図れるよう、「こどもまつり」を充実する。</p> <p>◆：約18,000人が参加し、子ども達が生き生きと遊ぶことで、子どもをめぐる地域の大人や青年達の協力関係がより発展した。</p> <div data-bbox="161 1995 1031 2132" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜こどもまつり参加者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 約18,000名 ・平成21年度 約7,000名 ※平成21年度は悪天候のため、午前中のみ開催 </div>	<p>評価： ○</p> <p>・子どもたちが生き生きと遊ぶ場で、多くの人々が参加し、充実したこどもまつりとなっているが、スタッフとして運営に携わる子どもが少なくなっており、リーダーの育成を図り、子ども達が運営に参加するこどもまつりにしていく。</p>

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況

評価及び今後の方向性

◇：児童を対象とした、放課後等における安全で安心して過ごせる子どもの居場所として全小学校内に設置している「もりぐち児童クラブ（入会児童室(※63)・登録児童室(※64)）」事業を充実させ、地域の方々に参画していただいて交流・体験活動を推進する。

◆：地域の方々の参画と協力を得ながら交流体験活動をすすめることが出来てきた。

新たな取組みとして、不審者対応や交通安全教室を実施した。

※63「入会児童室」

昼間、就労等で保護者が不在の1～3年生を対象として、安全確保と生活の場を提供。

区 分		平成 22 年度	
利用料	月曜日～金曜日	月額 5,400 円	(減免制度有り)
	土曜日	月額 1,500 円	
利用時間	月曜日～金曜日	放課後～午後 6 時	
	土曜日	午前 9 時～午後 5 時	
	長期休業日等	午前 8 時 30 分～午後 6 時	

※64「登録児童室」

全児童を対象として、各家庭の責任で利用できる安全な遊び場を提供。

区 分		平成 22 年度	
利用料	月曜日～金曜日	無料	
	土曜日	無料	
利用時間	月曜日～金曜日	放課後～午後 5 時	
	土曜日	午前 9 時～午後 5 時	
	長期休業日等	午前 9 時～午後 5 時	

評価： ○

・交流、体験活動を学期毎の取組みとしたい。
 ・多数の利用者から要望のある入会児童室への4年生以上(障がい児を含む)の受入れや基本開設(月～金)及び土曜日開設の時間延長については、国において「子ども・子育て新システム」の検討がなされていることから、その動向を注視しながら研究していく。

◇：各種青少年グループで組織された青少年団体協議会によるさまざまな活動を支援する。

◆：青少年の文化活動推進事業として、青少年吹奏楽団や少年少女合唱団などの団体が行う演奏会・発表会などに対し支援を行った。

評価： ○

・一定の支援は行えたが、各団体の指導者不足、指導者の高齢化の問題があり、今後指導者の確保、養成について取り組む。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性
<p style="text-align: center;">【(重点項目 5)家庭の教育力の向上】</p> <p>◇：家庭教育を支援するため、公民館等での育児・子育てグループの創設をうながしていくとともに、成長段階に応じた学習の機会を提供する。</p> <p>◆：公民館であそぼう広場や子育て勉強会を開催し、学習機会の提供、支援の場をつくっている。また、幼稚園との共催事業で子育て講座を実施し、参加者同士の交流を深め、子育てグループづくりの機会の提供を行った。</p>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育てグループの創設には至らなかったが継続的な支援が求められている。 ・学習参加者の交流するきっかけは提供できたが、育児・子育てグループの育成のための事業の実施やリーダー的人材の育成に努める。
<p>◇：青少年のための相談や問題解決への適切な処置が講じられるよう学校・地域や少年サポートセンター(※65)などの関係諸機関と連携を密にする。</p> <p>◆：青少年に係る諸問題の解決を図るため、7月・11月の青少年健全育成強調月間に、守口市駅前において青少年問題協議会(※66)と各種団体が街頭啓発活動を、各校区では青少年育成指導員会が中心になり街頭啓発活動を行った。学校・地域団体・少年サポートセンターなどの関係機関とも連携が図れた。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※65 「少年サポートセンター」</p> <p>大阪府警察により府下10か所に設置され、非行防止活動のキーステーションとして、地域の関係機関・団体等と連携し、非行防止及び健全育成のための活動を行っている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※66 「青少年問題協議会」</p> <p>青少年の指導、育成保護及び矯正に関する総合的施策をうちたて、青少年の健全育成を図っている。</p> </div>	<p>評価： ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を図っているが、諸機関との情報交換などの連携をより密にしていく。
<p>◇：青少年の健全育成を支えるため、地域と連携しながら親子ふれあい事業や世代間交流事業を推進するとともに、毎月第3日曜日の「家庭だんらんの日」が家庭教育の場として定着するよう広く周知する。</p> <p>◆：家庭が「いこいの場」「教育の場」となり、親子関係を築き、青少年の成長を助けている。</p>	<p>評価： △</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭だんらんの日」をさらに地域全体で認識してもらうため、会合、行事等で啓発宣伝には取り組んでいるが、広い範囲への周知はまだ不十分であり、周知方法等を検討する。

◇：推進事項及び取組みの概要 ◆：取組み状況	評価及び今後の方向性	
<p>◇：家庭教育力の向上に向け、親学習リーダー(※67)の地域での活動支援を行う。</p> <p>◆：地域コーディネーター連絡会と連絡を取りながら、府教育委員会からの研修情報の提供などの活動支援を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※67「親学習リーダー」</p> <p>地域社会の人と人のつながりが薄れ、少子化が進む中、育児放棄や子どもへの虐待等危機的な状況が生じてきている。親と子の関わりや子育てについて大人たちが積極的に学び合う必要性から、地域社会で親学習活動の推進役(リーダー)となる人材の養成が急務とされ、大阪府が平成16年～18年度の3年間に養成講座を実施し、約400名の方が修了した。</p> </div>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親学習リーダーの地域での場の提供や活動の支援ができた。今後とも、親学習リーダーに対する情報の提供や活動支援とともに、広く市民への広報に努める。
<p style="text-align: center;">【(重点項目6)地域社会における人権教育の推進】</p> <p>◇：中学校校区連携推進協議会やPTA等の協力を得て、学校、家庭、地域の連携のもとに、人権意識の高揚を図る。</p> <p>◆：中学校校区連携推進協議会やPTA協議会の人権啓発連絡委員会、また、市婦人団体連合協議会等社会教育関係団体の活動において、人権講座を開催している。</p>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講座を開催し同和問題をはじめとする人権意識の高揚に努めたが、開催回数・場所をさらに増やしていく。
<p>◇：社会教育のすべての領域で、「守口市人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」の趣旨を踏まえ、人権及び人権問題に関する啓発、学習機会の提供等、人権教育を推進する。</p> <p>◆：生涯学習情報センターや公民館の主催講座で、人権講座を開催している。</p>	<p>評価： ○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに人権問題への関心と理解を深められるよう、講座、講演会等の回数の増加に努める。
<p>◇：地域社会における人権教育推進のため、人権問題に対応できる指導者の養成を図る。</p> <p>◆：市PTA協議会人権啓発連絡委員会において、地域等の指導者となりうるPTAの方々を対象に人権研修会を開催した。</p> <p>また、公民館での男女共同参画事業等を市民参画で企画・運営することにより、市民の主体的な取組みを展開した。</p>	<p>評価： △</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修会を協働して企画・運営しつつあるものの、まだ指導者の養成には至っていないため、人材の発掘に努める。

《学識経験者の意見・助言》

- ・地域コーディネーターの役割や研修について明確化する等の検討が大切である。
- ・子育てについて、これまでの家庭内で親が全面的にとという考え方から、子育て全体を社会化しようとする方向への転換がすすんでおり、社会全体で支えるために子育て支援センターや地域コーディネーター、公民館、さらには学校教育とも連携し、社会全体で親になる学習、子育て中の親を支える施策展開が必要である。

《報告書全般にわたる学識経験者の意見・助言》

- ・教育施策の効果を高めていくためには、部局別、課別に分かれた個別の施策展開をするのではなく、整合性のある総合的な施策展開・事業展開をすすめることが大切である。そのためには、施策の全体像が明らかとなるような図等を報告書の冒頭等に置くことも検討すべきである。
- ・厳しい財政状況の中で施設整備が進捗していることは大いに評価できる。
- ・教育課程の新編成の時期に、幼稚園も含めた小中の連続した教育課程を構想していることについても評価できる。今後の具体化に期待したい。
- ・学校教育は教員のみでは支えられず、スクールカウンセラー等の専門家の援助も必要な時代になっており、図書館の運営等をはじめ、専門的な視点からのサポートも検討すべきである。地域住民の中からこうした専門性を有するサポーターを育成するという視点も大切で、これまで蓄積されてきた公民館等の社会教育分野の財産を活用した取組みも求められる。
- ・地域のサポートをさらに広げていくためには、学校の中を理解してもらっただけでなく、地域の課題を共有することがとても重要である。